

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 9月29日
【事業年度】	第17期（自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日）
【会社名】	株式会社ブレインパッド
【英訳名】	BrainPad Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草野 隆史（戸籍名：高橋 隆史）
【本店の所在の場所】	東京都港区白金台三丁目2番10号
【電話番号】	03-6721-7001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 石川 耕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金台三丁目2番10号
【電話番号】	03-6721-7001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 石川 耕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	2,899,437	3,528,047	4,331,758	5,676,914	6,621,348
経常利益 (千円)	230,020	143,529	596,443	1,213,979	1,078,543
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	105,381	150,721	406,823	880,913	857,955
包括利益 (千円)	105,095	148,395	406,823	880,913	857,955
純資産額 (千円)	1,251,888	1,402,005	1,808,287	2,689,001	4,028,539
総資産額 (千円)	1,833,354	1,898,809	2,691,589	3,867,641	4,983,798
1株当たり純資産額 (円)	185.15	206.62	266.79	397.09	546.84
1株当たり当期純利益 (円)	15.65	22.36	60.18	130.30	120.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	15.46	22.30	-	119.74	115.85
自己資本比率 (%)	68.0	73.6	67.0	69.4	80.8
自己資本利益率 (%)	8.8	11.4	25.4	39.3	25.6
株価収益率 (倍)	73.29	61.13	67.30	49.12	38.06
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	428,689	283,801	760,857	1,038,157	761,458
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	207,615	141,742	151,475	228,560	242,572
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	322,855	28,203	45,046	-	389,241
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	588,671	702,627	1,266,963	2,076,560	2,984,687
従業員数 (人)	177	219	263	306	372
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔23〕	〔17〕	〔16〕	〔15〕	〔16〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	2,892,563	3,515,740	4,323,317	5,672,520	6,617,748
経常利益 (千円)	252,845	162,903	598,492	1,226,425	1,076,568
当期純利益 (千円)	73,824	155,724	408,941	907,994	860,551
資本金 (千円)	331,630	332,528	332,528	332,528	575,443
発行済株式総数 (株)	6,733,752	6,760,572	6,760,572	6,760,572	7,366,332
純資産額 (千円)	1,284,564	1,442,086	1,850,487	2,758,282	4,100,416
総資産額 (千円)	1,872,002	1,946,904	2,755,335	3,936,619	5,057,379
1株当たり純資産額 (円)	190.00	212.55	273.03	407.34	556.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	10.96	23.10	60.49	134.31	120.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	10.83	23.04	-	123.43	116.20
自己資本比率 (%)	68.3	73.8	67.0	70.0	81.1
自己資本利益率 (%)	5.9	11.5	24.9	39.5	25.1
株価収益率 (倍)	104.62	59.17	66.95	47.65	37.95
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	172 〔23〕	217 〔17〕	261 〔16〕	303 〔14〕	369 〔15〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	115.9 (78.0)	138.1 (103.2)	409.1 (113.2)	646.5 (103.8)	463.1 (107.1)
最高株価 (円)	1,329	1,767	4,205	9,300	7,390
最低株価 (円)	450	782	974	3,605	3,155

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

3 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

2004年3月	東京都品川区西五反田にて、株式会社ブレインパッド設立 (資本金10,000千円、品川区西五反田6-24-2)
2004年7月	データマイニング業務の受託サービス開始
2006年5月	東京都品川区東五反田へ本社移転 (品川区東五反田5-2-5)
2006年9月	レコメンドエンジン搭載プライベートDMP “ Rtoaster ” 販売開始
2007年10月	財団法人日本情報処理開発協会 (JIPDEC、現：一般財団法人日本情報経済社会推進協会) よ り、「プライバシーマーク」を取得
2010年2月	運用型広告最適化ツール “ L2Mixer ” を販売開始 (同製品は、2019年2月にサービス終了)
2011年9月	東京証券取引所 マザーズ市場に上場
2013年7月	東京証券取引所 市場第一部に市場変更
2013年8月	データサイエンティスト育成を支援する企業および個人向け研修プログラム「ブレインパッド 教育講座 (現・データ活用人材育成サービス) 」を提供開始
2013年8月	東京都港区白金台へ本社移転 (港区白金台3-2-10)
2013年9月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に現地法人として、子会社 BrainPad US Inc. を設立 (出資比率100.0%)
2013年10月	「webレコメンドエンジンならびに広告配信技術、データ分析技術を利用したSaaSサービスの提 供」の範囲において、ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) の国際規格である ISO27001の認証を取得
2014年1月	ヤフー株式会社 (現 Zホールディングス株式会社) との合併により、株式会社Qubitalデータサ イエンスを設立 (出資比率49.0%) (同社は、2017年6月期に清算)
2015年3月	Mynd株式会社を連結子会社化
2015年10月	自然言語処理エンジン “ Mynd plus ” を提供開始
2018年2月	広告運用支援ツール “ AdNote ” を提供開始
2019年2月	AI型インターネット広告運用ソリューション “ FUSE LIGHT ” を提供開始
2019年4月	運用型広告入稿支援ツール “ AdPencil ” を提供開始
2019年7月	拡張分析ツール “ BrainPad VizTact ” を提供開始
2020年7月	株式会社電通グループとの合併により、株式会社電通クロスブレインを設立 (出資比率 33.4%)

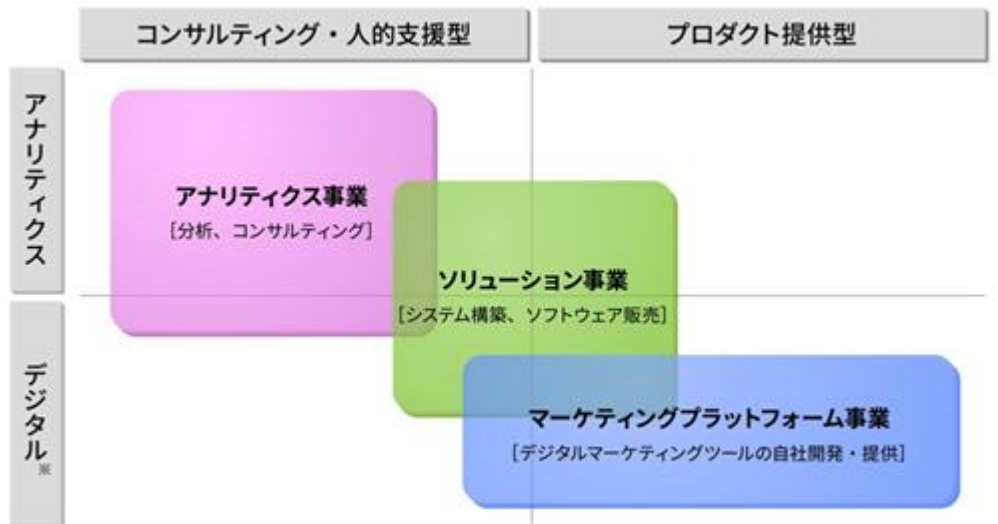
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「データ活用の促進を通じて持続可能な未来をつくる」を経営理念とし、数理統計学などの学術知識や機械学習／深層学習といった先進技術を活用したアナリティクス技術と、アナリティクス技術を取り入れた自社製品の開発やシステム構築を行うエンジニアリング技術を駆使し、データを活用した経営改善のお手伝いを、クライアント企業向けに行っております。

（当社グループの事業について）

データを活用して顧客企業の経営改善を支援する当社の事業領域は、以下の4つのフィールド（象限）で表すことができ、その中で、3つのタイプの事業を展開しています。

なお、〔第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項〕に掲げるセグメントの区分と同一であります。



※デジタル：デジタルトランスフォーメーション（DX）と呼ばれる領域の中でも、これまでWebマーケティングと呼ばれていた、デジタルマーケティングへの改革・変遷を中核とした領域

1) アナリティクス事業

アナリティクス事業は、データサイエンティストという専門人材によるデータ解析・コンサルテーションや、データ解析ロジックを組み込んだシステム実装を、業務受託型で行っております。

2) ソリューション事業

ソリューション事業は、データを活用したCRM改善やマーケティングを自動化する場合に必要な海外製システムや、機械学習による予測システムのライセンス販売と、ビッグデータ分析環境の構築を行っております。主な取扱製品としては、以下のとおりであります。

カテゴリ	製品名	用途	概要
マーケティング	Probance	マーケティングオートメーションプラットフォーム	機械学習により顧客ニーズを予測し、パーソナライズコミュニケーションを実現するBtoC向けマーケティングオートメーションプラットフォーム
	Brandwatch	デジタルコンシューマー・インテリジェンス	デジタルボルテックスの時代に必要となるリアルタイム意思決定を支援する、業界最大級のデータとAIを搭載した、次世代マーケティングリサーチプラットフォーム

カテゴリ	製品名	用途	概要
可視化 / 拡張分析	exQuick	ダイナミックセグメンテーションシステム	異なるデータベース製品やフラットファイルを統合的に管理し、顧客の絞り込みから施策の実行、効果測定レポートの作成までを素早く実行可能なシステム
	Tableau	ビジネス・インテリジェンスツール	あらゆるデータをビジュアル化し、データの持つメッセージを伝えるビジネス・インテリジェンスツール
	BrainPad VizTact	拡張分析ツール	さまざまなデータから、機械学習とビジュアル分析を組み合わせるパターンやルールを発見し、意思決定を強力に支援する拡張分析ツール
データマイニング / 機械学習	SAP Data Intelligence	オールインワン機械学習プラットフォーム	企業に散在するデータの管理・収集、機械学習に必要なデータ加工、機械学習モデルの作成や管理・運用まで、全ての機能をAll in Oneで搭載したプラットフォーム
	WPS Software	統計解析・ビッグデータ加工システム	SAS言語で記述されたプログラム実行とデータ操作が可能なパワフルかつ汎用性が高いプラットフォーム
分析基盤	Microsoft Azure	クラウドプラットフォーム	データの収集・蓄積から、分析、予測、AIを活用したビジネスアクションまで、ビッグデータ活用に必要な一連の機能がクラウド上で提供されるプラットフォーム
	Google Cloud ™	クラウドプラットフォーム	大規模データの分析・解析や、機械学習など先進的なテクノロジーに強みを持つ、Google ™ が提供するクラウドプラットフォーム
	Amazon Web Service	クラウドプラットフォーム	「必要な時に、必要なだけ、低価格でITリソースを提供」をコンセプトとし、高い可用性を備え柔軟なリソース調整に優れた、Amazonが提供するクラウドプラットフォーム
	Snowflake	クラウド・データウェアハウス	従来のDWHとは一線を画す全く新しいクラウドネイティブなアーキテクチャのデータウェアハウス、データシェアリングソリューション
その他	ブレインロボ (BrainRobo)	ロボティック・プロセス・オートメーション	人が行う業務を自動化・効率化するロボットオートメーションサービス

3) マーケティングプラットフォーム事業

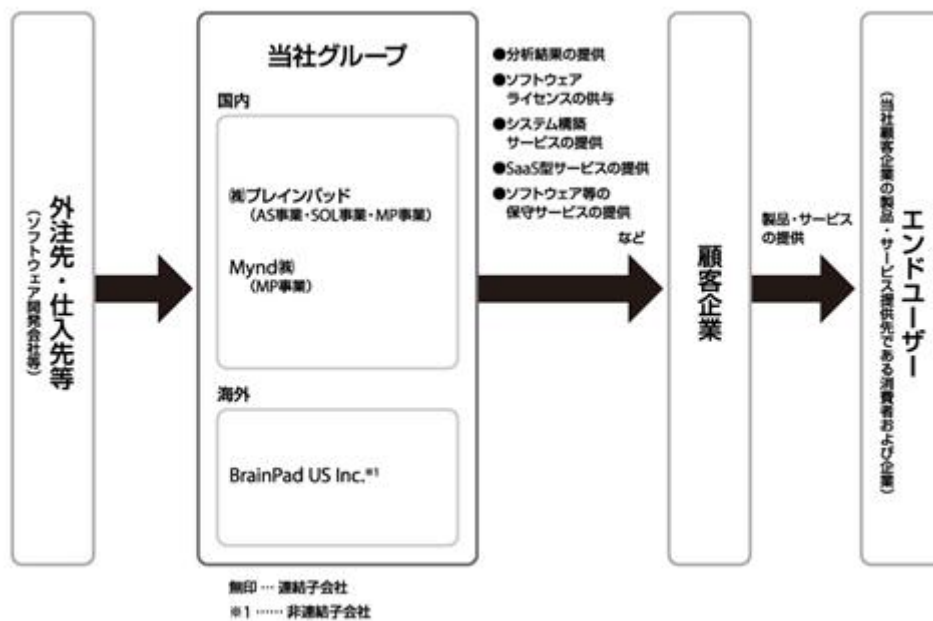
マーケティングプラットフォーム事業は、デジタルマーケティング領域において、自社開発のレコメンドアルゴリズムや自然言語処理機能などを搭載した独自性の強い製品を自社開発し、SaaS形式で顧客企業へ提供しております。

主な取扱製品としては、以下のとおりであります。

カテゴリ	製品名	用途	概要
マーケティング	Rtoaster	レコメンドエンジン 搭載プライベートDMP	多彩なマーケティングアクションをデータから実現する、レコメンドエンジン搭載プライベートDMP
	AdPencil	運用型広告 入稿支援ツール	手間のかかるウェブ広告の入稿作業を、AI技術を用いて簡単な操作での自動化を実現する入稿支援ツール
	AdNote	広告運用支援ツール	ダッシュボードによる一元管理とレポート機能が運用負荷を大幅に削減。シミュレーションによる着地予測から予算配分/調整を自動化する広告運用の支援ツール
	FUSE LIGHT	AI型ウェブ広告運用ソリューション	ウェブ広告の運用に必要な業務をAI技術を用いて自動化し、オペレーションレスにウェブ広告の配信が可能な広告自動配信・自動運用ソリューション
	Mynd plus	自然言語処理エンジン	人工知能・機械学習・統計学技術を駆使してテキストデータを解析する自然言語処理エンジン
データ マイニング /機械学習	Conomi	マッチングエンジン	収集・蓄積したデータを活用して、独自のアルゴリズムでヒト・モノを複合的にマッチングでき、組み込み先や利用データを選ばない柔軟なマッチングエンジン

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



AS事業（アナリティクス事業）、SQL事業（ソリューション事業）、MP事業（マーケティングプラットフォーム事業）

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 または被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Mynd株式会社	東京都港区	9,000	マーケティングプラットフォーム事業	直接 100.0 間接 0.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。 事務所の賃貸あり。

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年 6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
アナリティクス事業	137	[2]
ソリューション事業	51	[2]
マーケティングプラットフォーム事業	79	[4]
全社(共通)	105	[8]
合計	372	[16]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門、管理部門および研究開発部門に所属しているものであります。
- 3 2019年7月1日付組織変更により、各事業部別に有していた営業機能およびマーケティング機能を持つ部署の人員を、上記セグメント区分の「本社(共通)」に異動して計上しております。
- 4 従業員数が前連結会計年度末に比べ66名増加したのは、事業規模の拡大に伴い新規採用を行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

2020年 6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
369 [15]	35.3	3年7ヶ月	7,380

セグメントの名称	従業員数(人)	
アナリティクス事業	137	[2]
ソリューション事業	51	[2]
マーケティングプラットフォーム事業	76	[3]
全社(共通)	105	[8]
合計	369	[15]

- (注)1 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
- 2 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー)は、年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、営業部門、管理部門および研究開発部門に所属しているものであります。
- 4 2019年7月1日付組織変更により、各事業部別に有していた営業機能およびマーケティング機能を持つ部署の人員を、上記セグメント区分の「全社(共通)」に異動して計上しております。
- 5 従業員数が前事業年度末に比べ66名増加したのは、事業規模の拡大に伴い新規採用を行ったためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

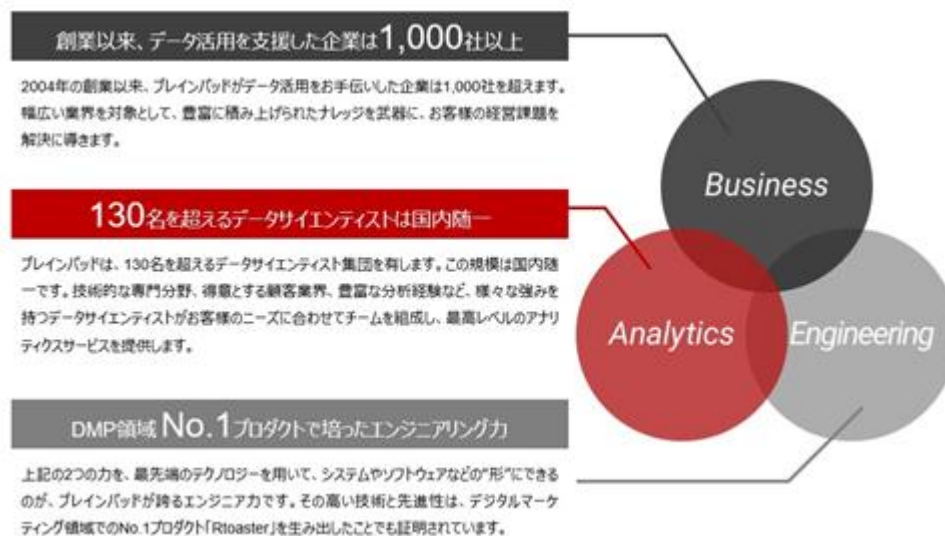
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2004年の創業来、「データ活用の促進を通じて持続可能な未来をつくる」を変わらぬミッションとして、顧客企業のデータを活用した経営改善を支援してきました。

私たちは、ビッグデータ、AI、IoT、デジタルトランスフォーメーション（DX）など、時代ごとにキーワードは違えど、その根底はデータを分析・活用して価値に変え、企業活動に変化と改善をもたらすことと考えています。

私たちは、データを価値に変えるために必要な「分析力（国内随一のデータサイエンティスト数）」、「エンジニアリング力（市場No.1製品を自社開発・提供できる技術力）」、「ビジネス力（データ活用を支援した企業は業種問わず1,000社超）」の3つの力を有した、世界でも稀有な企業だと認識しております。この3つの力を有することは、顧客企業のデータを活用した経営改善を、コンセプトデザインから運用まで一貫してサービス提供できるという業界内でも際立った強みに繋がっております。



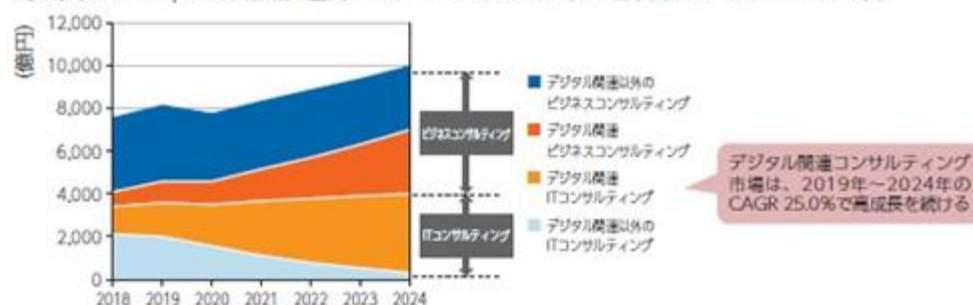
世界的に増え続ける人口（減り続ける日本の人口）と、限られた資源、加速する環境変化の中、私たちは「データ活用のプロフェッショナル」として、ビジネスに、データに基づく高度化とイノベーションを与え、世界の持続可能性の向上に寄与していくことを経営方針としております。

政府は、成長戦略として掲げる「第四次産業革命」の技術革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、さまざまな社会課題を解決する「Society 5.0」を世界に先駆けて実現することを謳っています。そして、その根源となるのが「データ」の活用であると位置づけられているとおり、データ活用関連ビジネスを取り巻く市場はさらなる成長が期待されております。

また、市場調査会社による調査では、データとデジタル技術を活用してビジネスモデルを変革する「DX（デジタルトランスフォーメーション）」への投資は、年率約25%で成長すると予想されております。

国内コンサルティングサービス市場

(引用元：IDC Japan株式会社「国内ビジネスコンサルティング市場予測、2020年～2024年」)



このような中、当社グループは、データ活用のリーディングカンパニーとしての市場内でのプレゼンス（存在感）を維持・拡大し、さらなる成長を目指すために、2019年5月10日開催の当社取締役会において、中期経営計画（2020年6月期～2023年6月期）を決議し、同日に对外公表いたしました。その概要は以下のとおりです。

< 定量目標 >

現・中期経営計画			
	2019年6月期実績	現・中計最終年度 (2023年6月期)	成長率
売上高	5,676	11,500	CAGR 19.3%
経常利益	1,213	2,000	CAGR 13.3%
経常利益率	21.4%	17.4%	—
ROE	前・中計4年間の平均ROE 21.2%	新・中計4年間の平均ROE 20%程度	—
従業員数	306名	580～650名	4年間で約2倍の規模を目指す

< 基本方針 >

基本方針 1	ビジネスにインパクトを与える、先進的で実践的なデータ活用の実績を増やすため、データ活用に必要な総合力を提供・発揮していく体制（事業間連携）の強化
2	データ活用に不可欠となる人的サービス、ソリューション提供需要に応えるための多様な人材の採用・育成を含む組織規模の拡大
3	先進的な技術を用いたデータ活用を加速するために、自社でのR&Dは当然として、国内外Tech企業との業務提携・投資等による連携の強化

当社グループは、中期経営計画の達成状況を判断するための客観的な指標として、事業規模の拡大を示す売上高と、事業規模の拡大に必須となる組織規模の拡大を示す従業員数を重要な指標としたうえで、事業の収益力を示すものとして経常利益を重視しております。また、資本効率の観点からROEも考慮しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中でも、当社グループは、上記最終年度の計画（2023年6月期において連結売上高115億円、連結経常利益20億円）を変更しておりません。

これは、コロナ禍によりDXが必須であるという認識がより一層高まり、アンダー/アフターコロナにおいてDX投資、データ活用投資が必ず回復・増大するものと考えられるためです。

そして、この最終年度の目標を達成するには、DX、データ活用に関する需要を十分に取り込むための優秀な人材の採用・育成を、継続的に推進する必要があると考えております。

次期（2021年6月期）という短期的な目線に立つと、新型コロナウイルス感染症拡大により、同感染症の影響を強く受ける業界から受託する案件（既存案件を含む）が減少する可能性があることに加え、新規案件の受注が決定してもその開始時期が遅れることなどが想定されます。そのため、次期上期の売上高は当期並みとなる可能性があり、下期以降の売上高が回復に転じるかどうかについても同感染症拡大の影響次第となります。

その他、2020年9月29日時点の、同感染症拡大による影響は、以下のとおりとなっております。

■各事業への影響

アナリティクス事業	<ul style="list-style-type: none"> 3事業の中では、同感染症拡大の影響による売上減が最も大きい。 同感染症拡大の影響を強く受ける業界から受託する既存案件において、案件規模の縮小が生じている。
ソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> 同感染症拡大による影響は大きくはない。
マーケティングプラットフォーム事業	<ul style="list-style-type: none"> 主力製品である「Rtoaster（アールトースター）」は、主にEC事業等を対象としており、現時点では、同感染症拡大によるマイナス影響を受けづらい状況が続いている。

■勤務状況・営業状況

出社率	<ul style="list-style-type: none"> 出社率は平均3割以下で推移。
研修サービス、セミナー・イベント	<ul style="list-style-type: none"> データ活用人材育成サービス（研修サービス）、当社主催のマーケティングセミナー・イベント類は、オンライン主体で実施。
採用面接	<ul style="list-style-type: none"> 最終面接以外は、全てウェブ会議システムを利用して実施。
罹患者	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ社員およびパートナースタッフにおいて、罹患者の発生は確認していない。

この一方で、当連結会計年度における人材採用の進捗、給与体系の見直しにより、固定費である社員人件費は大きく増加しております。加えて、次期においては、同感染症の影響により大手企業の採用意欲が停滞する可能性を好機として、コロナ禍においても自立的に活動できるリーダー層以上を中心に、86名の増員を計画しております。

以上より、次期の連結売上高は66億円～72億円程度に留まる可能性があり、売上高がこの水準に留まった場合の連結営業利益・経常利益は2億円～5億円程度、親会社株主に帰属する当期純利益は1.4億円～3.5億円となる見込みです。

（業績予想については、現時点において入手可能な情報に基づき作成したものであり、不確定な要素を含んでおります。そのため、経済環境をはじめとする様々な要因の変化により、実際の業績はこれと異なる可能性があります。）

このような中で次期において対処すべき課題は、以下のとおりです。

(1) 大規模組織再編を経て、機能連携による総合力の発揮へ

当連結会計年度の期初（2020年7月）において、当社グループは、各事業が有していた同種の機能・職種を同一部門に集約する大規模な組織再編を行いました。これは、国内企業のデータ活用ニーズに応えるには、単一のサービス提供ではなく、当社グループの営業力、提案力、技術力を結集した「総合力」を発揮していく必要があるためです。

当連結会計年度においては新組織の定着化に時間と労力をかけてまいりましたが、次期は「総合力」を発揮する段階と位置付け、当社グループのさまざまなサービスを組み合わせた総合提案を進め、より一層案件の大型化に注力してまいります。

(2) リモートワークの活用を前提とした働き方における人材育成と機能連携

当社グループは、積極的な人材採用により日々新たな社員の入社があるため、社員の定着化・育成とリモートワークをいかに両立させていくかは、当社グループにとって非常に大きな課題です。

加えて、「総合力」の発揮を目的として各機能・職種間の連携を一段と深める動きも、リモートワークと両立させていく必要があります。

次期においては、これらの課題をふまえて働き方や各種制度の検証を重ね、当社グループが持続的な成長を続けるためにふさわしいワークスタイルの確立を目指し、検討を続けてまいります。

(3) 事業成長のための資本活用として、株式会社電通グループと合併会社を設立

当社グループは、事業成長のための資本活用の一つとして、2020年7月20日付にて、株式会社電通グループと合併会社「株式会社電通クロスブレイン」を設立いたしました。

本合併会社は、デジタルマーケティングによる既存顧客との関係強化の支援と、データ分析とその分析結果に基づくマーケティング施策の立案と実行を事業領域とし、2020年10月をめどに事業を開始する予定であり、当社グループは、次期において、本合併会社の立ち上げに注力いたします。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

ただし、これらはすべてのリスクを網羅したものではなく、将来的には、現時点で予見できないリスクや重要とみなされていないリスクの影響を受ける可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社グループは、経営体質の強化および経営の透明性・健全性を一層向上させることを目的に、リスクマネジメント委員会を任意の委員会として設置しています。同委員会は取締役CFO、情報システム部門長を中心に構成されており、リスクマネジメントに関する統括的監督機能を持ち、会社全体の各種リスクに対する対応方針および組織ごとのリスク対策について指示・監督等を行い、その状況を取締役に報告しております。

(1) 現状の事業戦略における、全社共通のリスク

カテゴリ	リスクの内容 リスクが顕在化した場合の影響	リスクに対する主要な取り組み
中期経営計画の達成に必要な人材確保	採用の遅れにより、必要な人員の質または量が不足する 中期経営計画にて目標として定めた業績の達成時期が遅れる可能性	・ 人事部門の強化および人事部門以外が採用活動へ十分なリソースを配分することによる、全社的な採用活動への注力 ・ リファラル採用の活性化 など
	新たに採用した人材に対する教育が進まない 受注するプロジェクトに制約発生、または、受注したプロジェクトの品質・利益率低下による業績目標未達、業績悪化の可能性	・ オンボーディングの仕組みの確立、教育研修制度の充実 など
	退職率の上昇や、重要な人材の流出 受注するプロジェクトに制約発生、または、受注したプロジェクトの品質・利益率低下による業績目標未達、業績悪化の可能性	・ 従業員がやりがい・働きがいを感じられる魅力的な業務環境の構築 ・ キャリアプランや報酬体系の整備・改善と、上司・部下における対話の促進 ほか
新型コロナウイルス感染症拡大の長期化	同感染症拡大の影響を強く受ける業界から受託する既存案件の、規模縮小の長期化 業績目標未達、業績悪化の可能性	・ 既存顧客との関係を良好に継続することによる案件規模の回復 ・ 同感染症拡大の影響が比較的小さい業界への新規営業の推進 ほか
	コロナ禍により一時的に停滞している攻めのIT投資が正常化する時期の遅れ 新規受注が進まず、中期経営計画にて目標として定めた業績の達成時期が遅れる可能性	・ 同感染症拡大の影響が比較的小さい業界への新規営業の推進 ほか
	コロナ罹患者の発生やリモートワークによる品質低下、納品遅延 業績目標未達、業績悪化の可能性	・ リモートワークを併用した働き方の構築と、感染拡大防止のための各種ガイドラインの整備 ほか
個人情報をはじめとする機密情報の流出事故	何らかの理由による情報流出 当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜の可能性	・ ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）およびプライバシーマーク制度の認証維持活動を通じた、従業員の情報セキュリティ意識の向上・強化 ・ リモートワークに適應した情報セキュリティ体制の構築 ・ 機密情報へのアクセス管理等の厳格化 ほか

(2) 現状の事業戦略における、セグメント別のリスク

カテゴリ	リスクの内容 リスクが顕在化した場合の影響	リスクに対する主要な取り組み
システム障害 (ソリューション事業、マーケティングプラットフォーム事業)	自然災害や不正アクセス、ネットワーク障害等によるシステムダウン SaaS型の、マーケティングプラットフォーム事業における「Rtoaster」、ソリューション事業における「Probance」のサービス提供が一時的に停止することにより、当社グループへの損害賠償請求の可能性	・発生可能性からするとリスクは甚大ではないとの認識ではあるが、データ分散の検討等は進める
個人情報をはじめデータ管理を厳格化する法改正など (マーケティングプラットフォーム事業)	法改正等により、「Rtoaster」で活用するCookieデータの活用が制限される 「Rtoaster」のサービス価値が下がり、マーケティングプラットフォーム事業の売上高が減少する可能性	・国内外の法改正等に関する最新情報の把握 ・仕様変更に対応できる開発体制の構築 ほか
	ブラウザ仕様の変更等により、Cookieデータが取得しづらくなる 「Rtoaster」のサービス価値が下がり、マーケティングプラットフォーム事業の売上高が減少する可能性	・国内外の最新のITトレンドの把握 ・仕様変更に対応できる開発体制の構築 ほか
競合製品の台頭 (ソリューション事業、マーケティングプラットフォーム事業)	当社取扱製品の競争力が低下 解約発生や新規受注不振により、ソリューション事業、マーケティングプラットフォーム事業の売上高が減少する可能性	・最新の市場トレンドおよび顧客のニーズを捉えた機能開発・改善 ・対策を講じるための業界内トレンドの調査・把握 ほか

(3) 中長期的の視点から事業に影響を及ぼす可能性のあるリスク

カテゴリ	リスクの内容 リスクが顕在化した場合の影響	リスクに対する主要な取り組み
競合の人的サービスの出現	当社より質・量ともに勝る人材ポートフォリオを持つ競合企業の台頭 当社グループの競争力が相対的に低下し、業界内での存在感を失い、業績が伸び悩む・悪化する可能性	・先進的で実践的なデータ活用の実績を積み重ねることにより、人材の質を高め続けるとともに、採用競争力もさらに高める ・人材採用・育成に対する投資を決して止めない ほか
人的サービスに代わる新技術の出現	当社の人的サービスを置き換えることが可能な先進技術・新サービス等の出現 当社グループの人材が保有するノウハウが陳腐化し、業績が伸び悩む・悪化する可能性	・基本的には、特定の技術だけでは顧客企業の課題は解消しないものと認識 ・いくつもの技術やサービスを人間の知恵で組み合わせることで顧客課題を解決する領域、先進技術や新サービスでは補いきれない人的サービスの付加価値が生きる領域において、先進的で実践的なデータ活用の実績を積み重ねる ほか

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による未曾有の状況により、その成長見通しの大幅な下方修正を余儀なくされており、感染再拡大も懸念される中、先行きが見えない状況が続いております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が比較的小さいと言われるITサービス市場においては、テレワーク環境を整えるためのIT投資は増えているものの、大多数の業種における経済的打撃は、当然のことながらITサービス市場、特にBtoBビジネスの成長にマイナス影響を及ぼすことが想像されます。

このような中、当連結会計年度は当社グループの新・中期経営計画（2020年6月期～2023年6月期）の初年度にあたり、高度IT人材をはじめとするデータ活用人材の確保が最優先課題であるとの認識のもと、人材採用・育成への投資、給与体系の見直しと組織再編への投資、オフィス環境改善への投資を積極的に進めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、これまでに採用した人材の戦力化により、3事業ともに市場の需要を取り込んで好調に推移し、前年同期比16.6%増の成長となりました。しかし、本年2月からは新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、新規案件を獲得するための営業活動が制限された結果、第3四半期・第4四半期の売上高を例年のように伸ばすことができず、期初の想定には届かない増収率となりました。

一方、前述の投資については、予定通り進捗いたしました。第2四半期までは停滞していた中途採用が好転し、期初目標を超える年間66名の増員に成功したことに加え、本年2月には給与体系の見直しによる昇給を行いました。これにより社員人件費および人材採用費が大きく増加した結果として、営業利益・経常利益は、前年に比べ10%程度の減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,621,348千円（前期比16.6%増）、営業利益は1,061,096千円（前期比10.4%減）、経常利益は1,078,543千円（前期比11.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は857,955千円（前期比2.6%減）となりました。

当連結会計年度における報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価管理するため、各事業部別に分散していた営業機能およびマーケティング機能を集約する組織変更を行いました。これに伴い、全社に係る営業費用およびマーケティング費用については、各事業セグメントに配賦しない方法に変更しております。

以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の報告セグメントに基づき作成したものを記載しています。

a. アナリティクス事業

アナリティクス事業は、顧客企業の有する大量データに関するコンサルティングおよびデータマイニング（注1）の実行、ならびにデータに基づく企業行動の最適化支援を行っております。

当連結会計年度においては、国内企業におけるデータ活用意欲の高まりを受けたプロジェクトの大型化・長期化が一段と進みました。

しかし、本年2月からは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規案件を獲得するための営業活動が制限されたことや、対面型のデータ活用人材育成サービス（研修サービス）が苦戦したことなどにより、売上高は前年同期比23.1%増に留まり、期初想定の上高には届きませんでした。

コスト面では、増員および給与体系の見直しによる社員人件費および人材採用費の増加が進みましたが、プロジェクトの大型化・長期化による案件利益率の高まりが費用増を吸収し、セグメント利益も増益となりました。

この結果、売上高は2,951,318千円（前期比23.1%増）、セグメント利益は1,333,653千円（前期比22.3%増）となりました。

（注1）データマイニングとは、企業や社会に大量に蓄積されるデータを解析し、その中に潜む重要なパターンや法則性を抽出すること。

b. ソリューション事業

ソリューション事業は、顧客企業に対して、データ蓄積、分析および分析結果に基づく施策実行に必要なソフトウェアの選定および提供ならびにシステム開発および運用を行っております。

当連結会計年度においては、売上高は、主力製品であるストック型（注2）売上高となる「Probance」、
「Brandwatch（旧Crimson Hexagon Foresight™ Platform）」の新規受注や、データ分析環境開発案件等の受注が
堅調に推移いたしました。その一方で、当事業の取扱製品であった他社製機械学習ソフトウェアのリブランドに伴
い、同ソフトウェアのライセンス販売やそれに付随する導入支援案件による売上高の減少幅が期初の想定を超えた
ため、売上高は、前年同期比11.6%増の成長に留まり、期初想定の上売上高には届きませんでした。

売上高が想定を下回った一方で、増員および給与体系の見直しによる社員人件費および人材採用費の増加は進ん
だため、セグメント利益は減益となりました。

この結果、売上高は2,037,363千円（前期比11.6%増）、セグメント利益は514,025千円（前期比11.4%減）とな
りました。

Probance（プロバンス）

：マーケティングオートメーション（マーケティング活動の運用プロセスの自動化を支援するシステム）領域の製
品

Brandwatch（ブランドウォッチ）

（旧Crimson Hexagon ForSight™ Platform、クリムゾンヘキサゴン・フォーサイト・プラットフォーム）

：Twitter、InstagramなどのSNSデータを多角的に分析できるソーシャルリスニング・プラットフォーム。2018年に
BrandwatchとCrimson Hexagonが合併しており、2019年にはブランド統合された。

（注2）ストック型とは、顧客数に応じて比例的に安定収益を得られるビジネスのこと。

c. マーケティングプラットフォーム事業

マーケティングプラットフォーム事業は、主にデジタルマーケティング領域において、当社が着目したデータ分
析系のアルゴリズムから独自性の強いソフトウェアを自社開発し、SaaS（注3）型サービスを中心とした顧客企業へ
の提供と、その保守業務等を行っております。

当連結会計年度において、売上高は、DMP（注4）市場のトップクラス製品である「Rtoaster」のライセンス提
供に伴うプロフェッショナルサービスほか各種提案が好調に推移いたしました。また、カスタマーサクセス部門の
新設により、既存案件を維持・拡大する活動が効果を生み、競争が激化するデジタルマーケティング領域において
前年同期比12.3%増の成長となりました。

加えて、利益面も、ストック型売上高の増加および付加価値の高いプロフェッショナルサービスの売上伸長に伴
う利益率の向上により、給与体系の見直しによる社員人件費の増加を吸収し、セグメント利益の成長率は、売上高
の成長率を上回りました。

この結果、売上高は1,632,666千円（前期比12.3%増）、セグメント利益は565,981千円（前期比25.1%増）とな
りました。

Rtoaster（アールトースター）

：多彩なマーケティングアクションをデータから実現する、国内トップクラスのレコメンドエンジン搭載プライ
ベートDMP

（注3）SaaSとは、「Software as a Service」の略。アプリケーションソフトの機能を、インターネットを通じて
顧客に提供すること。

（注4）DMPとは「Data Management Platform」の略で、企業が様々なデータを集約し活用するために構築する基盤
のこと。

（参考）セグメント別の売上高の前連結会計年度との単純比較

	前連結会計年度 (2019年6月期)	当連結会計年度 (2020年6月期)	対前年増減率
アナリティクス事業	2,396,762千円	2,951,318千円	23.1%
ソリューション事業	1,825,736千円	2,037,363千円	11.6%
マーケティングプラットフォーム事業	1,454,415千円	1,632,666千円	12.3%
調整額	- 千円	- 千円	-
計	5,676,914千円	6,621,348千円	16.6%

続いて、当連結会計年度末における資産合計は、主に現金及び預金の増加908,127千円を主因とする流動資産の増加により4,983,798千円となり、前連結会計年度末に比べ1,116,156千円増加しました。

当連結会計年度末における負債合計は、主に賞与引当金の減少139,054千円、未払法人税等の減少122,601千円を主因とする流動負債の減少により955,258千円となり、前連結会計年度末に比べ223,381千円減少しました。

当連結会計年度末における純資産合計は、4,028,539千円となり、前連結会計年度末に比べ1,339,538千円増加しました。これは主に利益剰余金の増加857,955千円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は2,984,687千円（前年同期比43.7%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、761,458千円（前年同期比26.7%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,176,478千円、減価償却費182,789千円、たな卸資産の減少40,213千円、売上債権の減少17,708千円が計上された一方で、法人税等の支払額427,210千円、賞与引当金の減少139,054千円、投資有価証券売却益97,779千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、242,572千円（前年同期比6.1%増）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入99,180千円があった一方で、無形固定資産の取得による支出132,982千円、有形固定資産の取得による支出94,900千円、投資有価証券の取得による支出60,000千円、敷金及び保証金の差入による支出53,869千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、389,241千円（前年同期は該当ありません。）となりました。これは主に新株予約権の行使による株式の発行による収入389,534千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ。）は、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループは、概ね受注から納品までの期間が短いため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
アナリティクス事業	2,951,318	23.1
ソリューション事業	2,037,363	11.6
マーケティングプラットフォーム事業	1,632,666	12.3
調整額	-	-
合計	6,621,348	16.6

(注)1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ヤフー株式会社	598,361	10.5	721,875	10.9
伊藤忠商事株式会社	214,125	3.8	691,210	10.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度は、売上高が6,621,348千円(前期比16.6%増)となり、当社の期初予想を下回るものとなりました。これまでの人材の強化および戦力化により前期比二桁成長ではありましたが、期初予想を下回る部分については、第3四半期からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により下期の新規案件獲得が進まなかったこと、および第2四半期から顕在化してきたソリューション事業において生じた他社製機械学習ソフトウェアのリブランドに伴う売上減が影響したものとなりました。

経常利益は、1,078,543千円(前期比11.2%減)となり、こちらも期初予想を下回るものとなりました。これは、売上拡大が期初予想を下回るなか、期初計画通りの人材採用・育成へのリソース配分増加、給与体系見直しによる社員人件費・人材採用費の増加が進んだことが要因となっています。なお、中長期の成長を見据えて組織体制の再編を2019年7月に実施し、販売部門を各事業側から共通部門となる本社側に移管しております。そして、期中に販売部門および管理部門の増員も進めたため、本社費の増加が大きいものとなりました。また、人員増に対応するため、当連結会計年度にサテライトオフィスの開設を行っており、その費用増も利益減少に影響しております。

なお、従業員数については、ブレインパッド単体で期初目標とした前期末比65名増を上回る66名の増員を果たし、次期以降の成長に必要な人材の確保はできております。また、前期(2019年6月期)に前期末比16.1%に留まった増員率は、当連結会計年度に21.8%に改善し、2017年6月期～2018年6月期の2年間に於いて毎年実現した年率20%超の増員ペースを取り戻すものとなっています。

そして、当連結会計年度のROEIは、中期経営計画において目標としている連結ROE20%程度を上回る25.6%となりました。ROEが過去の水準から低下している認識はありますが、新型コロナウイルス感染症拡大による業績悪化リスクがあるだけでなく、これまで以上にさまざまな投資機会が増大する可能性をふまえ、現時点では、手元資金を手厚く確保しておくことを重視する必要性を認識しております。なお、今後、世の中の経済情勢をはじめ同感染症拡大の影響が安定するなどの変化があり次第、改めて資本活用の方針を再検討することにより、資本効率の向上についても対応していくことを想定しております。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

(アナリティクス事業)

アナリティクス事業は、新卒社員や中途社員の採用および戦力化等ならびに顧客企業の経営全体や事業全体に関わる案件を狙うことによる売上高および利益の拡大を目指し、その実現が進んだため、前期比23.1%増の売上成長を実現しております。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下である第4四半期の売上高が過去最高の四半期売上高となったことについては、大型案件が第3四半期から第4四半期に期ずれしたことにより実現したものであり、通期では新型コロナウイルス感染症拡大の影響、特に同感染症拡大の影響を強く受ける業界から受託する既存案件における案件規模の縮小の影響、および研修サービスの一時中止・オンライン型への変更による影響により、期初想定の高売上高に届かないものとなりました。なお、利益面については、案件の大型化が一段と進み、社員人件費・人材採用費の増加を吸収し、前期比22.3%増の増益となりました。

今後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下であっても、国内企業によるDX向けの投資拡大が見込まれているため、当事業の拡大は可能と想定しております。ただ、同感染症の本事業への影響の大部分は、同感染症のマイナス影響を強く受けた業界における案件規模の縮小であり、同業界からの新規受注または案件規模の回復は今後も短期的には難しいものと認識しております。その縮小等を他業界から補う必要があるため、同感染症がプラス影響となっている業界や影響が少ない業界からの、DXをテーマとした顧客企業の経営全体や事業全体に関わる案件を増加することが必要であると認識しております。

(ソリューション事業)

ソリューション事業は、当連結会計年度において、これまで遅れていた人員規模の拡大を実現し、データ分析環境構築の案件および分析領域以外のストック型商材のライセンス販売を拡大することを企図しておりました。これらの拡大は想定通り進みましたが、他社製機械学習ソフトウェアのリブランドの影響で、期初想定を超えて、このソフトウェア販売の低迷およびこのソフトウェアを活用した分析・利活用の支援案件の低迷が生じたため、本事業の売上高の拡大は、前期比11.6%増の成長に留まりました。また、利益面は、売上高が伸び悩む中、今後の人員規模の拡大のため社員人件費・人材採用費が増加したため、前期比11.4%減の減益となりました。

本事業においては、現時点では、新型コロナウイルス感染症の拡大による大きな影響を受けておりません。ただ、アナリティクス事業と同様に、同感染症のマイナス影響を強く受けた業界における案件拡大や新規受注が難しくなるため、本事業の拡大のためには、同感染症がプラス影響となっている業界や影響が少ない業界における受注の拡大が必要と認識しております。

(マーケティングプラットフォーム事業)

マーケティングプラットフォーム事業は、月額サービス利用料等のストック型売上高の継続的な拡大が重要となる事業です。本事業では、カスタマーサクセス部門を設けることでの既存案件の維持および大規模顧客を中心とした新規顧客の獲得によるストック型売上高の拡大を狙うだけでなく、フロー型となる開発や人的支援の拡大も企図しておりました。その結果として、第1四半期から第3四半期までは連続増収となりましたが、第4四半期においてはフロー型の拡大が停滞した影響もあり、第3四半期に比べて減収となり、通期売上高は前期比12.3%増となりました。なお、小規模の顧客を対象としている新規サービスへの注力を弱めていること、当社グループ全体として競争の激しい小規模顧客よりも大規模顧客への対応に注力していることから、顧客数が減少しております。なお、ストック型売上高の増加は利益額への貢献が大きいことに加えて、新サービスへの開発投資が抑制されていることから、利益面は前期比25.1%増と大幅増益となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、主力製品である「Rtoaster（アールトースター）」が、主にEC事業等を対象顧客としているため、同感染症拡大によるマイナス影響は限定的であり、日本国内のEC事業の急拡大による売上高の増加も生じております。ただ、同感染症により多様な業界においてEC事業が拡大しているという事業環境においては、競合企業によるマーケティング投資や営業投資の加速なども見込まれるため、本事業における競争力維持のために、グループ全体での大型案件の獲得だけでなく、主力製品におけるマーケティングの効率化、関連商品の投入や契約獲得・継続のための体制強化が必要な状況であると認識しております。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

当連結会計年度末における資産合計は、4,983,798千円となり、前連結会計年度末に比べ1,116,156千円増加しました。流動資産の残高は、4,108,534千円となり、前連結会計年度末に比べ876,548千円増加しました。これは主に現金及び預金の増加908,127千円、前払費用の増加38,078千円があった一方で、仕掛品の減少40,213千円、受取手形及び売掛金の減少17,708千円によるものであります。また、固定資産の残高は875,263千円となり、前連結会計年度末に比べ239,608千円増加しました。これは主に投資有価証券の増加58,599千円、投資その他の資産の「その他」の増加58,278千円、差入保証金の増加53,869千円、建物（純額）の増加42,334千円、ソフトウェアの増加31,281千円があった一方で、繰延税金資産の減少15,494千円によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、955,258千円となり、前連結会計年度末に比べ223,381千円減少しました。流動負債の残高は、872,902千円となり、前連結会計年度末に比べ238,271千円減少しました。これは主に、未払金の増加17,843千円、買掛金の増加10,361千円があった一方で、賞与引当金の減少139,054千円、未払法人税等の減少122,601千円、前受収益の減少12,265千円によるものであります。また、固定負債の残高は82,356千円となり、前連結会計年度末に比べ14,889千円増加しました。これは主に資産除去債務の増加23,415千円によるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、4,028,539千円となり、前連結会計年度末に比べ1,339,538千円増加しました。これは主に利益剰余金の増加857,955千円、新株の発行によって資本金が242,914千円増加、資本剰余金が242,914千円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は80.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報
(キャッシュ・フローの状況分析)

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、アナリティクス事業やソリューション事業におけるサービス提供のように固定資産投資の必要性が小さい事業における利益の多くをキャッシュ生成につなげているだけでなく、マーケティングプラットフォーム事業においても、ソフトウェア資産を中心とする固定資産の増加を限定的なものとしながら利益確保ができております。このようなキャッシュ・フロー創出力のある事業により、事業運営および成長に必要な資金需要をまかなっております。また、事業運営に必要な資本的支出としても、固定資産となりうるものは、組織拡大のためのオフィスの拡大やマーケティングプラットフォーム事業の自社開発ソフトウェアの保守・改善のための継続的な開発に伴うものが主たるものとなります。そのため、当社グループの通常の事業運営における投資としては、人材採用や昇給などの人的分野に対する投資が重要となっております。そして、この人的分野に対する投資については、人材育成によりその質を維持・確保するためにも、事業の営業キャッシュ・フローの範囲内で行う予定となっております。そのため、本連結会計年度においても人的分野の投資およびオフィス増床に伴うキャッシュアウトについてもこの範囲で実施したものと分析しております。

なお、当連結会計年度においては、役員および従業員に対して発行していた新株予約権の行使が進んだため、財務活動によるキャッシュ・フローでの収入が相当規模で生じており、これまでの事業運営に必要な規模をやや超えた水準の現金同等物を保有していると理解しております。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による各種の影響を考慮し、現時点では、手元資金を手厚く確保しておくことを重視する必要性を認識しており、当面の間は、これまでより高い水準での現金同等物の確保を行うことを想定しております。

(財務戦略の考え方)

既存事業の成長については、営業キャッシュ・フローの範囲内での投資を予定しているため、外部資金の調達を伴うような資本的支出や人的分野への投資は予定しておりません。そして、事業の安定的な運営に必要な水準を超えた資金については、M&Aを含む事業成長のために資本を有効活用することが、企業価値向上のための最優先課題であると認識しております。ただし、資本の有効活用が進まない場合には、平均ROE 20%程度の数値目標の達成に向けて、ROEの不用意な低下を避ける観点でも、自社株買い、配当などの株主還元を検討していくものとなっております。

ただし、当面の財務戦略については、新型コロナウイルス感染症拡大による各種の影響を考慮し、現金同等物の確保を優先した対応を予定しております。

なお、当社グループが属する市場の急成長に対応していくためには、機動的な他社との提携や買収案件に対応するための資金を確保するためにも、流動性の高い資金を比較的厚めに保持することが重要と考えていると同時に、手元資金で対応できない買収等の案件を実行するために、借入や資本市場での調達についても行う可能性があります。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、連結会計年度末日における資産および負債の数値、連結会計期間に係る収益および費用に影響を及ぼすような仮定や見積りもりを必要とします。これらの仮定や見積りについては不確実性が存在するため、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、〔第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)〕に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、データを活用して経営を改善したいと考える顧客企業のニーズに対応するべく、最新の分析技術の研究や、独自の分析アルゴリズムを用いたソフトウェアの開発等を行っております。近年は、人工知能や機械学習・深層学習といったキーワードとともに国内外で技術革新が進んでおり、当社グループの技術部門においても、これら最先端の技術を研究し自社サービスに取り入れるための活動を行っております。

なお、当連結会計年度において該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額284,691千円（無形固定資産を含む）の設備投資を行いました。その主な内容は、マーケティングプラットフォーム事業における競争力維持および機能改善のための既存の自社開発ソフトウェアである「Rtoaster（アールトースター）」のバージョンアップ開発、および人員増加に対応した目黒オフィス開設によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年 6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	全社	業務施設	26,523	-	39,944	238,812	305,280	282 [10]
目黒オフィス (東京都品川区)	全社	業務施設	56,952	-	10,150	-	67,102	87 [5]

(注) 上記のほか、当社が賃借している主な設備の概要は以下のとおりであります。

2020年 6月30日現在

事業所名	所在地	設備の内容	床面積	年間賃借料 (千円)
本社	東京都港区	業務施設	2,353.10㎡	98,264
目黒オフィス	東京都品川区	業務施設	989.34㎡	91,063

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の建物は、建物附属設備であります。

3 本社は、連結会社以外から賃借しており、その一部で連結子会社と同居しております。

4 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

5 従業員数欄の[外書]は、臨時雇用者（派遣社員、パートタイマー）の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当する事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,366,332	7,430,532	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であります。 また、1単元の株式数は、 100株であります。
計	7,366,332	7,430,532	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年2月23日取締役会決議（第5回新株予約権）

決議年月日	2016年 2月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7 当社監査役 4 当社従業員 94 連結子会社の取締役および従業員 6
新株予約権の数（個）	792（注）1 [150]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 79,200（注）1、2 [15,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	659（注）3
新株予約権の行使期間	自 2018年10月 1日 至 2020年 9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 666 資本組入額 333
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、100株とする。なお、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職および権利行使等の理由により権利が消滅した者の個数および株式数を減じている。
- 2 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率
- また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権行使の条件

ア. 各新株予約権者は、下記(a)乃至(b)に定める決算期における監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載の経常利益(適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。)が下記(a)乃至(b)に掲げる一定の水準(以下、「業績判定水準」という。)を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を業績判定水準を超過した日の翌日以降行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

a 経常利益が10億円を超過した場合

達成期：2018年6月期から2019年6月期のいずれかの期

行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた全ての本新株予約権

b 経常利益が7億円を超過した場合

達成期：2018年6月期から2019年6月期のいずれかの期

行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた本新株予約権の50%まで

イ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ウ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

エ. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

オ. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為(以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合には、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2015年7月1日～ 2016年6月30日	-	6,733,752	-	331,630	-	308,330
2016年7月1日～ 2017年6月30日 (注)1	26,820	6,760,572	898	332,528	898	309,228
2017年7月1日～ 2018年6月30日	-	6,760,572	-	332,528	-	309,228
2018年7月1日～ 2019年6月30日	-	6,760,572	-	332,528	-	309,228
2019年10月25日 (注)2	7,200	6,767,772	22,680	355,208	22,680	331,908
2019年10月1日～ 2019年10月31日 (注)1	393,600	7,161,372	131,001	486,210	131,001	462,910
2019年11月25日 (注)3	7,460	7,168,832	23,499	509,709	23,499	486,409
2019年11月1日～ 2020年6月30日 (注)1	197,500	7,366,332	65,733	575,443	65,733	552,143

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 6,300円

資本金組入額 3,150円

割当先 当社の取締役6名(社外取締役を除く)

3 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価格 6,300円

資本金組入額 3,150円

割当先 当社の従業員39名、当社子会社の取締役2名

4 2020年7月1日から2020年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が64,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ21,367千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	25	36	67	15	5,193	5,359	-
所有株式数(単元)	-	18,175	1,385	7,108	11,591	58	35,231	73,548	11,532
所有株式数の割合(%)	-	24.71	1.88	9.66	15.76	0.08	47.90	100.00	-

(注) 自己株式327株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年 6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐藤 清之輔(注)2	東京都港区	796,300	10.8
株式会社ディシプリン(注)3	東京都品川区西五反田8-7-11	692,400	9.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)(注)4	東京都中央区晴海1-8-11	634,100	8.6
THE BANK OF NEW YOR K MELLON(常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.(東京都 港区港南2-15-1)	442,100	6.0
草野 隆史(注)5	東京都目黒区	361,200	4.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	304,100	4.1
THE BANK OF NEW YOR K(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM(東京都港区 港南2-15-1)	276,300	3.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)(注)4	東京都中央区晴海1-8-11	251,000	3.4
丹沢 良太	東京都品川区	167,960	2.3
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券 投資信託口)(注)4	東京都中央区晴海1-8-12	149,700	2.0
計	-	4,075,160	55.3

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 634,100株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 251,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 304,100株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 149,700株

- 前事業年度末において主要株主でなかった佐藤清之輔氏は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
- 前事業年度末において主要株主であった株式会社ディシプリンは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社は、JTCホールディングス株式会社と合併し、2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行となっております。
- 草野隆史氏の戸籍上の氏名は、高橋隆史であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,354,500	73,545	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 11,532	-	-
発行済株式総数	7,366,332	-	-
総株主の議決権	-	73,545	-

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式27株が含まれています。

【自己株式等】

2020年 6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
株式会社ブレインパッド	東京都港区白金台3-2-10	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	216	293,540
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによる取得56株、譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得160株であります。

2 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	327	-	327	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化および競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社は、現在もまだ成長過程にあり、そのために内部留保の充実を図り、人材採用・育成および同目的のためのM&Aをはじめ事業成長のために資本を有効活用することが、株主の皆様から期待される企業価値向上のための最優先課題であると認識しているため、創業以来配当は実施しておりません。

現中期経営計画においては、資本の有効活用が進まない場合には、ROEの不用意な低下を避ける観点でも、自社株買い、配当などの株主還元を検討していく必要があると認識しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による未曾有の状態が続いている現状をふまえると、その影響により業績が悪化するリスクがあるだけでなく、これまで以上にさまざまな投資機会が増大する可能性もあるため、現時点では手元資金を手厚く確保しておくことを重視してまいります。今後、世の中の経済情勢をはじめ同感染症拡大の影響が安定するなどの変化があり次第、改めて資本活用の方針を再検討のうえ、ご報告いたします。

なお、剰余金の配当を行う場合には事業年度末日を基準日とした年1回の配当を考えており、決定機関は株主総会ですが、現時点において配当実施の可能性およびその実施時期等については未定であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、めまぐるしく変化する経営環境の中で、企業が安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともに、公正で透明度の高い経営体制を構築していくことが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効を高めるため必要な見直しを行っていく方針であります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しており、取締役会が監査役会と緊密に連携し、重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能を強化しています。

(取締役会および取締役)

当社の取締役会は、8名の取締役(うち独立社外取締役2名)により構成されており、毎月開催する定時取締役会のほか、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。議長は取締役社長が務め、取締役会付議事項・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、取締役・監査役の選任をはじめとする重要な業務執行に関する決定や、法令・定款に定められた事項を決定する意思決定機関として、十分な協議を通じて経営全般に対する監督機能を発揮し、経営の公正性・透明性を確保しています。また、取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について法令または定款に違反していないかどうかのチェックを行っております。

(監査役会および監査役)

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名(全て社外監査役)によって構成されており、毎月1回の開催を通じて、監査方針・監査計画ならびに監査の状況および結果について適宜協議を行い、各監査役による監査の実効性を確保するための体制整備に努めております。監査役は取締役会に出席して取締役の職務執行および取締役会の監督義務の履行状況について適法性および妥当性を監査するとともに、業務監査、各種書類の閲覧等を通じて常時経営全般に関する適法性を監査しております。

(内部監査室)

当社は独立した内部監査室(室員1名)を設けており、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするよう業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と監査役、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

(その他の任意の委員会)

上記に加え、当社は、経営体質の強化および経営の透明性・健全性を一層向上させることを目的に、リスクマネジメント委員会を任意の委員会として設置しています。同委員会は取締役CF0、情報システム部門長を中心に構成されており、リスクマネジメントに関する統括的監督機能を持ち、会社全体の各種リスクに対する対応方針および組織ごとのリスク対策について指示・監督等を行い、その状況を取締役に報告しております。

本報告書提出時点の取締役会および監査役会の構成は以下のとおりです。

(取締役会)

常勤取締役：草野隆史(議長)、佐藤清之輔、安田誠、石川耕、塩澤洋一郎、関口朋宏

社外取締役：佐野哲哉、牛島真希子

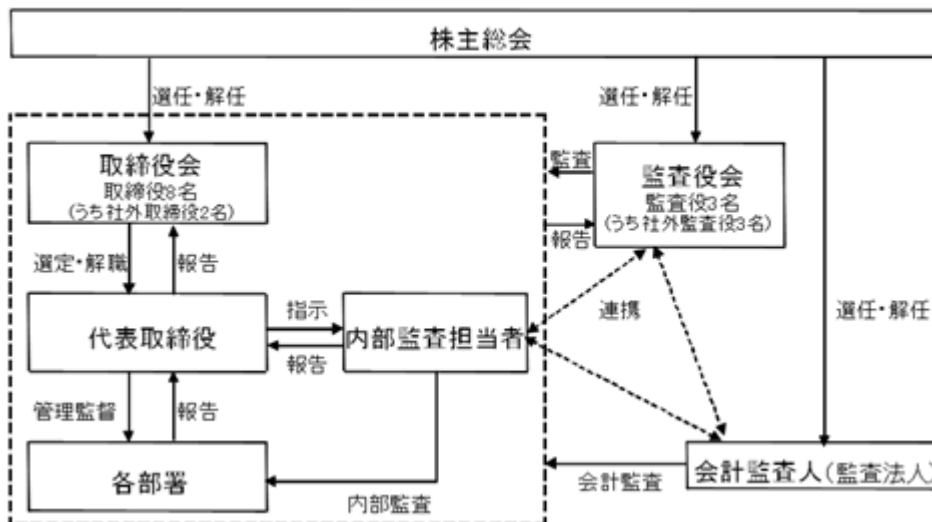
(監査役会)

常勤社外監査役：鈴木晴夫(議長)

社外監査役：山口勝之、大久保和孝

当社の経営組織およびコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法が定める「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って体制を構築しております。また、内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、代表取締役社長直轄の内部監査担当者による内部監査を実施しております。加えて、監査役会および監査法人とも連携して、その実効性を確保しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理とは企業の価値を維持・増大していく上で、事業に関連するさまざまなリスクを適切に管理することであると捉え、各種事態の予防及び発生に対処するため、各部門内での連携を密にし、リスクになる可能性のある内容については、リスクマネジメント委員会による指示・監督を行い、取締役会において検討と対策の決定をしております。

また、リスク発生時には、各部門責任者を通じて取締役および代表取締役に連絡し、必要かつ適切な指示を受けた後に行動することとしております。

一方、各社員に対しては、個人情報をはじめとする情報管理体制に関するコンプライアンス教育を随時行い、リスク管理に対する周知徹底を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の業務の適正性を確保するため、子会社は「関係会社管理規程」およびその他の社内規程に基づく体制とし、子会社の経営内容を的確に把握する目的で、重要な事項については当社取締役会に報告を行っております。また、子会社の業務活動全般についても内部監査担当者による内部監査の対象とし、状況に応じて適宜監査を実施しており、子会社の取締役、監査役および使用人ならびにこれらの者に相当する者は、当社の監査役に対して適宜その職務の執行状況その他に関する報告を行っております。

d. 責任限定契約の内容の概況

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）および監査役との間に、責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役および監査役との間で責任限定契約を締結しております。責任限定契約の概要は、以下のとおりであります。

- ・社外取締役および監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

e.取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

f.取締役の選解任決議要件

当社では、取締役の選任決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議要件について、議決権を行使できる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g.中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

h.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i.自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	佐藤 清之輔	1957年8月7日生	1980年 4月 日本電気株式会社 入社 1990年 4月 日本AT&T株式会社 入社 1991年 4月 株式会社TCSI (米TCSO社日本法人) 設立 代表取締役 1997年10月 アルゴレックス株式会社設立 代表取締役 2001年 1月 株式会社マーケットスイッチ・ジャ パン設立 代表取締役 2004年 3月 当社設立 営業部長 2006年 9月 当社 取締役 2015年 7月 当社 代表取締役社長 2019年 7月 当社 代表取締役会長 (現任)	注3	796,300
代表取締役社長	草野 隆史 (戸籍名 : 高橋 隆史)	1972年9月5日生	1997年 4月 日本サン・マイクロシステムズ株式 会社 (現 日本オラクル株式会社) 入社 1999年 7月 株式会社リセット 入社 2000年 5月 株式会社フリービット・ドットコム (現 フリービット株式会社) 設立 取締役 2004年 3月 当社設立 代表取締役社長 2013年 5月 一般社団法人データサイエンティ スト協会 代表理事 (現任) 2015年 9月 当社 代表取締役会長 2019年 7月 当社 代表取締役社長 (現任)	注3	361,200
取締役	安田 誠	1974年8月29日生	1998年 4月 ソフトバンク株式会社 入社 2003年11月 フリービット株式会社 入社 2004年10月 当社 入社 2007年 7月 当社 営業部長 2011年 9月 当社 取締役 (現任) 2017年 4月 Mynd株式会社 代表取締役 (現任)	注3	82,018
取締役	石川 耕	1975年8月14日生	1998年 4月 アンダーセンコンサルティング (現 アクセンチュア株式会社) 入社 2004年 6月 石川樹脂工業株式会社 入社 2010年12月 東京弁護士会 登録 2011年 1月 株式会社オールアバウト 入社 2012年 7月 同社 執行役員CFO 2014年 7月 当社 入社 2014年 8月 当社 ビジネスサポート本部長 2014年 9月 当社 取締役 (現任)	注3	31,300
取締役	塩澤 洋一郎	1974年7月23日生	1997年 4月 プライスウォーターハウスコンサル タント株式会社 (現 日本アイ・ ビー・エム株式会社) 入社 2004年10月 株式会社ローランド・ベルガー 入 社 2005年 4月 日本テレコム株式会社 (現 ソフト バンク株式会社) 入社 2011年 5月 アーンスト・アンド・ヤング・アド バイザリー株式会社 (現 EYアドバ イザリー・アンド・コンサルティ ング株式会社) 入社 2012年12月 当社 入社 2014年 7月 当社 アナリティクスサービス本部 長 2016年 9月 当社 取締役 (現任)	注3	33,509

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	関口 朋宏	1977年3月25日生	2001年 6月 アクセンチュア株式会社 入社 2011年12月 アクセンチュア株式会社 シニアマネージャー 2017年 4月 当社 入社 AIビジネス本部長 2019年 7月 当社 ビジネス統括本部長(現任) 2019年 9月 当社 取締役(現任)	注3	19,700
取締役	佐野 哲哉	1970年1月16日生	1992年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1996年 6月 公認会計士 登録 2000年 5月 株式会社フリービット・ドットコム(現 フリービット株式会社) 設立 2001年 7月 同社 取締役CFO 2005年 8月 グローウィン・パートナーズ株式会社 設立 代表取締役(現任) 2014年 9月 当社 社外監査役 2015年 8月 株式会社ZUU 社外監査役(現任) 2017年 9月 当社 社外取締役(現任)	注1 注3	5,000
取締役	牛島 真希子	1965年4月10日生	1989年 4月 防衛庁(現 防衛省) 入庁 1995年 5月 ニューヨーク州弁護士 登録 1995年11月 シャーマン・アンド・スターリング 外国法事務弁護士事務所 入所 1998年 5月 オリック・ヘリントン・サトクリフ 外国法事務弁護士事務所 入所 2002年 7月 GEフリートサービスコーポレーション 執行役員・法務部長 2003年 2月 ドーシー・アンド・ウィットニー 外国法事務弁護士事務所 入所 2008年 7月 米国公認会計士(イリノイ州) 登録 2008年12月 弁護士(東京第一弁護士会) 登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 2011年 7月 西川シドリ・オースティン 外国法事務弁護士事務所 入所 2017年 2月 ジョーンズ・デイ 外国法事務弁護士事務所 入所 2019年 1月 Jones Day オブカウンセル弁護士 就任(現任) 2019年 9月 当社 社外取締役(現任)	注1 注3	-
常勤監査役	鈴木 晴夫	1955年10月2日生	1978年 4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社) 入社 2006年 8月 アドコアテック株式会社 代表取締役社長 2008年 8月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社 技術戦略担当理事 2010年 1月 同社 技術担当 取締役 2011年 4月 同社 常勤監査役 2012年 1月 パナソニックシステムネットワークス株式会社 常勤監査役 2014年 4月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社 常勤監査役 2015年 9月 当社 常勤社外監査役(現任)	注2 注4	15,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山口 勝之	1966年9月22日生	1991年 4月 第一東京弁護士会 登録 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) 入所 1998年 1月 米国ニューヨーク州弁護士 登録 2000年 8月 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) パートナー弁護士 2001年 3月 楽天株式会社 社外監査役(現任) 2007年 7月 フリービット株式会社 社外監査役(現任) 2011年 3月 株式会社ジュピターテレコム 社外監査役 2013年 9月 当社 社外監査役(現任) 2015年 6月 株式会社博報堂DYホールディングス 社外監査役(現任) 2015年 6月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ 監査役(現任) 2018年10月 西村あさひ法律事務所 ニューヨーク事務所 執行パートナー(現任)	注2 注4	6,000
監査役	大久保 和孝	1973年3月22日生	1995年11月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1999年 4月 公認会計士 登録 2003年10月 新日本インテグリティアシュアランス株式会社(現 EY新日本サステナビリティ株式会社) 取締役 2005年 2月 同社 常務取締役 2006年 6月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) パートナー 2012年 7月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー 2016年 2月 同法人 経営専務理事 ERM本部長 2019年 6月 株式会社大久保アソシエイツ 代表取締役社長(現任) 2019年 6月 セガサミーホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 2019年 6月 サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役(現任) 2019年 8月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授(現任) 2019年 9月 当社 社外監査役(現任) 2019年12月 株式会社LIFULL 社外取締役(現任) 2020年 2月 株式会社サーラコーポレーション 社外取締役(現任) 2020年6月 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役(現任) 2020年6月 武蔵精密工業株式会社 社外取締役(現任)	注2 注4	-
計					1,350,027

- (注) 1 取締役である佐野哲哉、牛島真希子は、社外取締役であります。
 2 監査役である鈴木晴夫、山口勝之、大久保和孝は、社外監査役であります。
 3 任期は、2019年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 任期は、2019年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役および社外監査役は、取締役会、監査役会等において、内部監査の状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査および会計監査の結果について報告を受けております。社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。また、会計監査人は主要な監査結果について、社外監査役に報告しております。社外監査役はこれらの情報を活かして、取締役会において経営の監視を行っております。

当社は、社外取締役および社外監査役は、当社からの独立性を確保する観点から、(1)当社の経営者または従業員であるまたはあった者、(2)当社と重要な取引関係がある経営者または従業員である者、(3)当社の取締役又は監査役と親族関係にある者、(4)当社の顧問等として取締役又は監査役としての報酬以外に高額な報酬を受け取っている者、のいずれにも該当しない者を選任する方針としています。

なお、当社は取締役の数を10名以内程度とし、このうち、原則として3名以上を社外取締役としたいと考えておりますため、引き続き適切な人材の選定に努めてまいります。

社外取締役 佐野哲哉氏は、グローウィン・パートナーズ株式会社の代表取締役、株式会社ZUUの社外監査役であります。これらの兼職先との当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外取締役 牛島真希子氏は、Jones Day オブカウンセル弁護士であります。Jones Day と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外監査役 鈴木晴夫氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外監査役 山口勝之氏は、西村あさひ法律事務所のニューヨーク事務所 執行パートナーであり、また、楽天株式会社、フリービット株式会社、株式会社博報堂D Yホールディングスの社外監査役であり、株式会社博報堂D Yメディアパートナーズの監査役であります。当社と株式会社博報堂D Yメディアパートナーズの間には取引関係がありますが、取引額は当該兼職先および当社の事業規模に比して僅少であって、当社が定める独立性判断基準を満たしており、当該兼職先と当社との間に特別な関係はありません。その他の兼職先と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外監査役 大久保和孝氏は、株式会社大久保アソシエイツの代表取締役社長、セガサミーホールディングス株式会社の社外監査役、サンフロンティア不動産株式会社、株式会社LIFULL、株式会社サーラコーポレーション、株式会社商工組合中央金庫、武蔵精密工業株式会社の社外取締役であります。これらの兼職先と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係およびその他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役が中心となり、取締役会、各種会議に出席しており、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。なお、社外監査役の大久保和孝は、公認会計士として大手監査法人における監査経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、内部監査担当部門と連携を密にして、コンプライアンスの状況を含め随時必要な監査を実施しております。

当連結会計年度において、当社は監査役会を毎月（計13回）開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 晴夫	13回	13回
山口 勝之	13回	12回
大久保 和孝	10回（2019年9月26日社外監査役就任以降の開催回数）	9回

監査役会は、経営活動の各方面にわたり、業務が法令・定款遵守に基づき適正に行われているかどうかに加え、会社の持続的な成長に向けて透明・公正、迅速かつ果断に適切な意思決定を行う仕組み等が構築され、適切に運営がなされているかを重点的に監査しております。また、事業規模ならびに組織体制の拡大に伴い想定される各種リスクの増大に対応し、予防監査の観点からリスクマネジメントおよびコンプライアンス対応の状況に関して、適宜チェックを行い、積極的に助言および勧告を行っております。

常勤監査役は、経営会議等の重要な社内会議への出席に加え、適正な企業統治体制確立を目指した代表取締役との意見交換、取締役や部門責任者への個別のヒアリング等を定期的を実施することで経営状態の実態的な把握に努め、監査の実効性を高めております。

内部監査の状況

内部監査については、当社の内部統制を統括する代表取締役社長直轄のもと、内部監査担当者が年間の実施計画に基づき、各業務部門の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。改善事項が検出された場合、当該業務部門に対して具体的な改善を求め、かつ改善状況の監視を行っております。実施にあたっては監査役及び会計監査人とも連携・調整を行い、効率的な実施に努めております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人または同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりであります。

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2009年以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 香川 順

公認会計士 森竹 美江

d. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 3名

会計士試験合格者 4名

その他 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および内部管理体制、さらに当社グループの事業領域への理解度が十分であることを監査法人の選定方針としており、これらの事項を総合的に勘案し検討した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役の全員の同意により、これを解任いたします。監査役会は、会計監査人の適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な職務の遂行が困難であると認められる場合等において、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して、その品質管理体制、独立性、監査報酬の適正性、監査役および監査役会とのコミュニケーションの有効性、不正リスク等の観点で評価を行っております。上記の観点に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、担当部署からもその評価について聴取を行い、それらをふまえていずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,000	-	20,500	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	19,000	-	20,500	3,000

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社の企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対応に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、2011年7月29日開催の臨時株主総会において年額2億円（うち社外取締役3,000万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2011年7月29日開催の臨時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。

当社の取締役の報酬は固定報酬としており、報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会から委任された代表取締役社長であります。代表取締役社長は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、業界他社の役員報酬の水準や当社の利益総額および販管費率等を参考に、各取締役の担当職務・貢献度等を総合的に勘案し、代表取締役会長および取締役CF0との協議を経たうえで、報酬額を決定しております。

加えて、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の一層の価値共有を進めることを目的として、上記の固定報酬枠とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式報酬を支給しております。

当社の監査役の報酬は固定報酬としており、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、取締役CF0への意見聴取を経たうえで、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	120,885	112,380	-	-	8,505	6
監査役 (社外監査役を除く。)	600	600	-	-	-	1
社外役員	24,150	24,150	-	-	-	5

(注) 上記には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社グループは、投資株式について、その株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外である投資株式に関して、事業上の提携関係の強化等を通じて中長期的に当社グループの企業価値向上の効果が期待される場合、他の会社の発行する株式を保有することがあります。

これらの政策保有株式については、個別銘柄ごとに経済的価値や投資先企業の財務数値を定量的に検証するとともに、投資先企業と戦略的に関係構築する妥当性や当社業績への貢献可能性などの定性的な観点を総合的に勘案し、その結果を定期的に取り締役に報告・精査し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	70,270
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	60,000	情報収集及び協業を目的とした投資による増加
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	99,180
非上場株式以外の株式	-	-

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2019年 6月30日)	当連結会計年度末 (2020年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,076,560	2,984,687
受取手形及び売掛金	2,885,141	2,867,433
仕掛品	65,477	25,264
前払費用	189,855	227,934
その他	14,951	6,995
貸倒引当金	-	3,780
流動資産合計	3,231,986	4,108,534
固定資産		
有形固定資産		
建物	136,138	213,701
減価償却累計額	94,997	130,225
建物(純額)	41,140	83,475
工具、器具及び備品	227,558	247,436
減価償却累計額	185,943	197,341
工具、器具及び備品(純額)	41,615	50,094
有形固定資産合計	82,755	133,570
無形固定資産		
ソフトウェア	195,161	226,442
ソフトウェア仮勘定	-	10,403
のれん	8,143	-
無形固定資産合計	203,304	236,846
投資その他の資産		
投資有価証券	3,16,047	3,74,646
差入保証金	146,125	199,995
繰延税金資産	172,708	157,213
その他	14,712	72,990
投資その他の資産合計	349,594	504,846
固定資産合計	635,655	875,263
資産合計	3,867,641	4,983,798

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2019年 6月30日)	当連結会計年度末 (2020年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	82,528	92,890
未払金	114,286	132,129
未払費用	94,484	104,215
未払法人税等	264,081	141,479
前受収益	228,169	215,904
賞与引当金	161,146	22,091
その他	166,477	164,190
流動負債合計	1,111,173	872,902
固定負債		
資産除去債務	56,574	79,989
その他	10,892	2,367
固定負債合計	67,467	82,356
負債合計	1,178,640	955,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	332,528	575,443
資本剰余金	309,228	552,143
利益剰余金	2,042,880	2,900,836
自己株式	117	411
株主資本合計	2,684,520	4,028,012
新株予約権	4,480	527
純資産合計	2,689,001	4,028,539
負債純資産合計	3,867,641	4,983,798

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
売上高	5,676,914	6,621,348
売上原価	2,854,623	3,604,668
売上総利益	2,822,290	3,016,680
販売費及び一般管理費	¹ 1,637,486	¹ 1,955,584
営業利益	1,184,803	1,061,096
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	8
業務受託料	7,836	3,206
受取販売奨励金	18,468	10,507
違約金収入	-	3,780
その他	3,553	5,496
営業外収益合計	29,864	22,998
営業外費用		
支払利息	34	-
為替差損	583	1,302
貸倒引当金繰入額	-	3,780
その他	70	469
営業外費用合計	688	5,551
経常利益	1,213,979	1,078,543
特別利益		
固定資産売却益	1	138
投資有価証券売却益	-	² 97,779
新株予約権戻入益	199	16
特別利益合計	201	97,934
特別損失		
減損損失	³ 14,052	-
特別損失合計	14,052	-
税金等調整前当期純利益	1,200,128	1,176,478
法人税、住民税及び事業税	364,597	303,027
法人税等調整額	45,381	15,494
法人税等合計	319,215	318,522
当期純利益	880,913	857,955
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	880,913	857,955

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
当期純利益	880,913	857,955
包括利益	880,913	857,955
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	880,913	857,955
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	332,528	309,228	1,161,967	117	1,803,607
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			880,913		880,913
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	880,913	-	880,913
当期末残高	332,528	309,228	2,042,880	117	2,684,520

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4,680	1,808,287
当期変動額		
親会社株主に帰属する当期純利益		880,913
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	199	199
当期変動額合計	199	880,713
当期末残高	4,480	2,689,001

当連結会計年度（自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	332,528	309,228	2,042,880	117	2,684,520
当期変動額					
新株の発行	242,914	242,914			485,829
親会社株主に帰属する当期純利益			857,955		857,955
自己株式の取得				293	293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	242,914	242,914	857,955	293	1,343,491
当期末残高	575,443	552,143	2,900,836	411	4,028,012

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4,480	2,689,001
当期変動額		
新株の発行		485,829
親会社株主に帰属する当期純利益		857,955
自己株式の取得		293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,953	3,953
当期変動額合計	3,953	1,339,538
当期末残高	527	4,028,539

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,200,128	1,176,478
減価償却費	161,619	182,789
減損損失	14,052	-
のれん償却額	22,195	8,143
固定資産売却損益(は益)	1	138
投資有価証券売却損益(は益)	-	97,779
賞与引当金の増減額(は減少)	97,224	139,054
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	3,780
受取利息及び受取配当金	6	8
支払利息	34	-
新株予約権戻入益	199	16
売上債権の増減額(は増加)	187,014	17,708
たな卸資産の増減額(は増加)	37,436	40,213
仕入債務の増減額(は減少)	61,342	7,022
未払金の増減額(は減少)	11,030	4,585
未払費用の増減額(は減少)	11,189	11,193
未払消費税等の増減額(は減少)	49,381	13,351
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	7,809	1,581
前受収益の増減額(は減少)	60,835	12,265
その他	54,935	19,438
小計	1,401,630	1,188,974
利息及び配当金の受取額	6	8
利息の支払額	104	313
法人税等の支払額	363,374	427,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,038,157	761,458
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	40,398	94,900
無形固定資産の取得による支出	129,292	132,982
投資有価証券の取得による支出	4,999	60,000
投資有価証券の売却による収入	-	99,180
敷金及び保証金の差入による支出	53,869	53,869
投資活動によるキャッシュ・フロー	228,560	242,572
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	389,534
自己株式の取得による支出	-	293
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	389,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	809,597	908,127
現金及び現金同等物の期首残高	1,266,963	2,076,560
現金及び現金同等物の期末残高	1,207,660	1,298,687

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 My n d 株式会社

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

BrainPad US Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 0社

持分法を適用していない非連結子会社(BrainPad US Inc.)は当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、決算日が異なる連結子会社については、連結決算日に仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

会社名	決算日
My n d 株式会社	12月31日

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~5年

工具、器具及び備品 3~15年

無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる受注契約について仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残高を受注損失引当金に計上しております。なお、当連結会計年度末において残高はありません。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によるおります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であり、その基本となる原則は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することであります。

基本となる原則に従って収益を認識するために、次の5つのステップを適用します。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図る際には、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 当座借越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年 6月30日)	当連結会計年度末 (2020年 6月30日)
当座借越極度額の総額	450,000千円	350,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	450,000千円	350,000千円

2 債権流動化による売掛債権譲渡残高

	前連結会計年度末 (2019年 6月30日)	当連結会計年度末 (2020年 6月30日)
売掛債権譲渡高	5,315千円	35,640千円

3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年 6月30日)	当連結会計年度末 (2020年 6月30日)
投資有価証券(株式)	4,376千円	4,376千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
役員報酬	121,620千円	162,402千円
給与及び手当	621,068千円	753,496千円
賞与引当金繰入額	161,146千円	22,091千円

2 投資有価証券売却益

当社が保有する投資有価証券の一部(非上場株式1銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

3 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都港区	-	のれん

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社子会社であるMynd株式会社に係るのれんについて当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(千円)
のれん	14,052
合計	14,052

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループは資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額により算定しております。将来キャッシュ・フローの見積期間が短期間であり、金額的影響が僅少なため、割引計算は行っておりません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,760,572	-	-	6,760,572
合計	6,760,572	-	-	6,760,572
自己株式				
普通株式	111	-	-	111
合計	111	-	-	111

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	4,480
	合計	-	-	-	-	-	4,480

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,760,572	605,760	-	7,366,332
合計	6,760,572	605,760	-	7,366,332
自己株式				
普通株式	111	216	-	327
合計	111	216	-	327

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加605,760株は、新株予約権の権利行使による増加591,100株、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加14,660株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加216株は、単元未満株式の買取りによる増加56株、譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得160株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	527
合計		-	-	-	-	-	527

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
現金及び預金勘定	2,076,560千円	2,984,687千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	2,076,560千円	2,984,687千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) 譲渡制限付株式報酬に関するもの

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
譲渡制限付株式報酬としての新株発行による資本金増加額	- 千円	46,179千円
譲渡制限付株式報酬としての新株発行による資本準備金増加額	- 千円	46,179千円

(2) 重要な新たに計上した資産除去債務に関するもの

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
重要な資産除去債務の計上額	- 千円	23,100千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の金融資産に限定し、運用を行っております。資金調達に関しては、運転資金及び少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は業務提携等に関連する目的で保有する株式であり、発行者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに発行者の財務内容を確認し、回収可能性と安全性を確認しております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2 参照)

前連結会計年度末(2019年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,076,560	2,076,560	-
(2) 受取手形及び売掛金	885,141	885,141	-
(3) 投資有価証券	-	-	-
(4) 差入保証金	146,125	146,125	-
資産計	3,107,827	3,107,827	-
(1) 買掛金	82,528	82,528	-
(2) 未払金	114,286	114,286	-
(3) 未払法人税等	264,081	264,081	-
負債計	460,896	460,896	-

当連結会計年度末（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,984,687	2,984,687	-
(2) 受取手形及び売掛金	867,433	867,433	-
(3) 投資有価証券	-	-	-
(4) 差入保証金	199,995	199,995	-
資産計	4,052,115	4,052,115	-
(1) 買掛金	92,890	92,890	-
(2) 未払金	132,129	132,129	-
(3) 未払法人税等	141,479	141,479	-
負債計	366,500	366,500	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度末 (2019年 6月30日)	当連結会計年度末 (2020年 6月30日)
非上場株式	11,671	70,270
関係会社株式	4,376	4,376

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度末（2019年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,076,560	-	-	-
受取手形及び売掛金	885,141	-	-	-
差入保証金	-	146,125	-	-
合計	2,961,701	146,125	-	-

当連結会計年度末（2020年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,984,687	-	-	-
受取手形及び売掛金	867,433	-	-	-
差入保証金	-	199,995	-	-
合計	3,852,120	199,995	-	-

4 長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度末（2019年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度末（2020年6月30日）
該当事項はありません。

（有価証券関係）

1 その他有価証券

前連結会計年度（自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日）

関係会社株式（連結貸借対照表計上額 4,376千円）、非上場株式等（連結貸借対照表計上額 11,671千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

当連結会計年度（自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日）

関係会社株式（連結貸借対照表計上額 4,376千円）、非上場株式等（連結貸借対照表計上額 70,270千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年7月 1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月 1日 至 2020年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	99,180	97,779	-
合計	99,180	97,779	-

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプション又は自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
新株予約権戻入益	199	16

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、当社監査役、当社従業員 連結子会社の取締役および従業員 111名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 757,500株
付与日	2016年4月1日
権利確定条件	当社が掲げる、一定の業績水準を超過した場合に限り、その翌日以降に行使することが出来る。 付与日から権利確定日まで継続して勤務していること。 ただし、割当てられた本新株予約権のうち、それぞれ以下に定められた割合までの個数に対し行使することが出来る。 a 経常利益が10億円を超過した場合 達成期：2018年6月期から2019年6月期のいずれかの期 行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた全ての本新株予約権 b 経常利益が7億円を超過した場合 達成期：2018年6月期から2019年6月期のいずれかの期 行使可能割合：各新株予約権者が割当てられた本新株予約権の50%まで
対象勤務期間	
権利行使期間	自 2018年10月 1日 至 2020年 9月30日 ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	672,800
権利確定	-
権利行使	591,100
失効	2,500
未行使残	79,200

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{1株当たり調整前行使価格}}{\text{1株当たり調整後行使価格}}$$

単価情報

	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	659
行使時平均株価（円）	5,660
付与日における公正な評価単価（円）	6.7

5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度末 (2019年 6月30日)	当連結会計年度末 (2020年 6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,773千円	12,085千円
賞与引当金	49,343	6,764
株式報酬費用	-	5,940
減価償却超過額	89,889	105,985
投資有価証券評価損	14,279	11,644
関係会社株式評価損	5,641	5,641
資産除去債務	17,322	24,492
税務上の繰越欠損金(注)	52,185	49,133
その他	2,386	9,701
繰延税金資産小計	248,821	231,390
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	52,185	49,133
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	19,920	17,286
評価性引当額小計	72,105	66,419
繰延税金資産合計	176,715	164,971
繰延税金負債		
資産除去費用	4,007	7,757
繰延税金負債合計	4,007	7,757
繰延税金資産の純額	172,708	157,213

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	1,828	18,187	17,640	14,527	52,185
評価性引当額	-	-	1,828	18,187	17,640	14,527	52,185
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2)-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金52,185千円(法定実効税率を乗じた額)は、連結子会社における税務上の繰越欠損金残高52,185千円(法定実効税率を乗じた額)の全額であり、回収不能と判断し繰延税金資産を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	16,964	17,640	13,513	1,014	49,133
評価性引当額	-	-	16,964	17,640	13,513	1,014	49,133
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2)-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金49,133千円(法定実効税率を乗じた額)は、連結子会社における税務上の繰越欠損金残高49,133千円(法定実効税率を乗じた額)の全額であり、回収不能と判断し繰延税金資産を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度末 (2019年 6月30日)	当連結会計年度末 (2020年 6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
住民税均等割	0.0	0.3
税額控除	5.2	4.5
評価性引当額の増減	0.4	0.5
のれん償却額	0.6	0.2
減損損失	0.4	-
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	27.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィスおよび目黒オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～5年と見積もり、割引率は0.00%～2.93%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
期首残高	56,259千円	56,574千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	23,100千円
時の経過による調整額	315千円	315千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	- 千円
期末残高	56,574千円	79,989千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社および連結子会社（以下、当社グループ）の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の部門および子会社を置き、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、部門および子会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「アナリティクス事業」、「ソリューション事業」、「マーケティングプラットフォーム事業」の3つを報告セグメントとしております。

アナリティクス事業は、営業やマーケティング活動に有効な情報を導き出すための分析サービスを行っております。ソリューション事業は、ソフトウェアのライセンス提供とシステム構築を行っており、マーケティングプラットフォーム事業は自社開発レコメンデーションエンジンや最適化エンジンを主にSaaS型サービスにて提供し、付随する保守業務等を行っております。

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価管理するため、各事業部別に分散していた営業機能およびマーケティング機能を集約する組織変更を行いました。これに伴い、全社に係る営業費用およびマーケティング費用については、各事業セグメントに配賦しない方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを記載していません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益計算 書計上額 (注)2
	アナリティク ス事業	ソリューショ ン事業	マーケティ ングプラット フォーム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,396,762	1,825,736	1,454,415	5,676,914	-	5,676,914
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,396,762	1,825,736	1,454,415	5,676,914	-	5,676,914
セグメント利益	1,090,099	580,190	452,365	2,122,655	937,851	1,184,803

(注)1 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用937,851千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社グループの営業部門、管理部門等における販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当社においては、内部管理上、資産を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産を記載しておりません。

当連結会計年度（自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益計算 書計上額 (注)2
	アナリティク ス事業	ソリューショ ン事業	マーケティ ングプラット フォーム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,951,318	2,037,363	1,632,666	6,621,348	-	6,621,348
セグメント間の内部売上高ま たは振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,951,318	2,037,363	1,632,666	6,621,348	-	6,621,348
セグメント利益	1,333,653	514,025	565,981	2,413,660	1,352,563	1,061,096

- (注)1 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,352,563千円が含まれておりま
す。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社グループの営業部門、管理部門等における販売費及び
一般管理費であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 当社においては、内部管理上、資産を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産
を記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、
記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤフー株式会社	598,361	アナリティクス事業 ソリューション事業

当連結会計年度（自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、
記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤフー株式会社	721,875	アナリティクス事業 ソリューション事業
伊藤忠商事株式会社	691,210	アナリティクス事業 マーケティングプラットフォーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)

当社子会社であるMynd株式会社に係るのれんについて当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：千円)

	アナリティクス事業	ソリューション事業	マーケティングプラットフォーム事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	14,052	-	14,052

当連結会計年度(自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)

上記「報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報」に記載した減損損失による、のれんの減少額は、当連結会計年度において14,052千円であります。

(単位：千円)

	アナリティクス事業	ソリューション事業	マーケティングプラットフォーム事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	36,247	-	36,247
当期末残高	-	-	8,143	-	8,143

当連結会計年度(自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)

(単位：千円)

	アナリティクス事業	ソリューション事業	マーケティングプラットフォーム事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	8,143	-	8,143
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前連結会計年度(自2018年 7月 1日 至2019年 6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年 7月 1日 至2020年 6月30日)
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自2018年 7月 1日 至2019年 6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年 7月 1日 至2020年 6月30日)
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自2018年 7月 1日 至2019年 6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年 7月 1日 至2020年 6月30日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者
前連結会計年度(自2018年 7月 1日 至2019年 6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年 7月 1日 至2020年 6月30日)
該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
1株当たり純資産額	397.09円	546.84円
1株当たり当期純利益	130.30円	120.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	119.74円	115.85円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年 6月30日)	当連結会計年度末 (2020年 6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,689,001	4,028,539
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	4,480	527
(うち新株予約権(千円))	(4,480)	(527)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,684,520	4,028,012
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,760,461	7,366,005

2 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	880,913	857,955
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	880,913	857,955
普通株式の期中平均株式数(株)	6,760,461	7,122,553
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	596,144	283,066
(うち新株予約権(株))	(596,144)	(283,066)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(重要な後発事象)

(合併会社の設立)

当社は、2020年7月10日付取締役会において、株式会社電通グループ(本社：東京都港区、代表取締役社長執行役員：山本 敏博)と、合併会社を設立することを目的とした合併契約書を締結することを決議し、2020年7月20日付で以下の通り合併会社を設立しております。なお、当該合併会社は当社の持分法適用会社となる予定です。

(1) 合併会社設立の目的

近年、あらゆる顧客体験のデジタル化が進み、消費者はさまざまなチャネルを自由に行き来して、商品購入をはじめ各種サービスを利用しています。それに伴い、企業は、質・量ともに膨大なデータを蓄積することが可能となり、その活用が企業のマーケティング活動の中核として認識されています。

ビッグデータを利活用するための技術も急速に発展・普及してきておりますが、企業では、それらを使いこなし、広告宣伝から接客に至るまでの多様なビッグデータを統合的に活用するための人材が慢性的に不足しており、データ活用によるマーケティングの発展が期待するレベルでは進んでいないのが実情です。

このような状況に対し、当社は、企業におけるデータの収集・蓄積・分析と、それに基づくマーケティング戦略の立案から実行までを一貫して支援する体制を強化することが重要であると考え、国内最大の広告会社グループの持株会社である株式会社電通グループと合併会社を設立いたしました。

両社は、この合併会社において、株式会社電通を中心とする電通グループのマーケティング戦略立案力と実行力、データ活用のリーディングカンパニーである当社のデータ分析力の融合を進めてまいります。そして、デジタルマーケティングによる既存顧客との関係強化の支援と、データ分析とその分析結果に基づくマーケティング施策の立案と実行を通じて、顧客企業の成長を支援いたします。加えて、当社は、同事業を今後の成長領域の一つと位置付け、注力してまいります。

(2) 合併会社の概要

名称	株式会社電通クロスブレイン
所在地	東京都港区東新橋1-8-1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川邊 忠利
事業内容	マーケティング領域におけるデータの収集、蓄積、分析および分析結果に基づく各種施策の立案、実行の支援・代行
資本金等	300,000千円
設立年月日	2020年7月20日
出資比率	株式会社電通グループ66.6%、株式会社ブレインパッド33.4%

(セグメント区分の変更)

当社は、2020年8月12日開催の取締役会において、2021年6月期より報告セグメントを変更することを決議いたしました。

従来、当社グループの報告セグメントは、主にデータ分析の受託・コンサルティングである「アナリティクス事業」、主にシステム開発と他社製プロダクトの仕入・販売である「ソリューション事業」、主にデジタルマーケティング製品の自社開発・提供である「マーケティングプラットフォーム事業」の3つを報告セグメントとしておりました。当社グループは今後、各サービスを強化しながら、より相互の連携に取り組むことで一層の成長を実現するべく、データ分析、システム開発を含むコンサルティング、人的支援を中心とする「プロフェッショナルサービス事業」と、自社製および他社製プロダクトの提供を中心とする「プロダクト事業」の2つへ報告セグメントを変更し、経営管理を一層強化することで収益の最大化を図ってまいります。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結損益計算書 計上額 (注)2
	プロフェッショナルサービス事業	プロダクト事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,347,145	2,274,203	6,621,348	-	6,621,348
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-	-
計	4,347,145	2,274,203	6,621,348	-	6,621,348
セグメント利益	1,716,895	696,764	2,413,660	1,352,563	1,061,096

(注)1 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,352,563千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社グループの営業部門、管理部門等における販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当社においては、内部管理上、資産を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産を記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,551,417	3,190,722	4,839,278	6,621,348
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	320,402	735,917	996,723	1,176,478
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	216,575	507,786	684,333	857,955
1株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	32.04	73.35	97.18	120.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.04	41.11	24.24	23.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度末 (2019年 6月30日)	当事業年度末 (2020年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,045,754	2,952,356
受取手形	22,055	15,599
売掛金	2 862,189	2 851,504
仕掛品	65,477	25,264
前払費用	189,855	226,360
その他	14,951	6,781
貸倒引当金	-	3,780
流動資産合計	3,200,284	4,074,086
固定資産		
有形固定資産		
建物	136,138	213,701
減価償却累計額	94,997	130,225
建物(純額)	41,140	83,475
工具、器具及び備品	227,558	247,436
減価償却累計額	185,943	197,341
工具、器具及び備品(純額)	41,615	50,094
有形固定資産合計	82,755	133,570
無形固定資産		
ソフトウェア	203,471	238,812
ソフトウェア仮勘定	-	11,140
無形固定資産合計	203,471	249,952
投資その他の資産		
投資有価証券	11,671	70,270
関係会社株式	4,376	4,376
関係会社長期貸付金	100,000	93,000
長期前払費用	14,628	72,906
差入保証金	146,125	199,995
繰延税金資産	173,221	159,136
その他	84	84
投資その他の資産合計	450,107	599,769
固定資産合計	736,334	983,293
資産合計	3,936,619	5,057,379

(単位：千円)

	前事業年度末 (2019年 6月30日)	当事業年度末 (2020年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	84,024	94,911
未払金	113,633	131,871
未払費用	95,985	106,948
未払法人税等	264,046	140,919
未払消費税等	124,665	138,056
前受収益	228,169	215,904
預り金	39,199	23,902
賞与引当金	161,146	22,091
流動負債合計	1,110,870	874,607
固定負債		
資産除去債務	56,574	79,989
その他	10,892	2,367
固定負債合計	67,467	82,356
負債合計	1,178,337	956,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	332,528	575,443
資本剰余金		
資本準備金	309,228	552,143
資本剰余金合計	309,228	552,143
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,112,161	2,972,712
利益剰余金合計	2,112,161	2,972,712
自己株式	117	411
株主資本合計	2,753,801	4,099,888
新株予約権	4,480	527
純資産合計	2,758,282	4,100,416
負債純資産合計	3,936,619	5,057,379

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
売上高	5,672,520	6,617,748
売上原価	2,896,482	3,636,786
売上総利益	2,776,038	2,980,961
販売費及び一般管理費	¹ 1,586,958	¹ 1,926,251
営業利益	1,189,080	1,054,710
営業外収益		
受取利息	² 2,117	² 1,971
受取家賃	² 2,618	² 2,448
業務受託料	7,836	3,206
受取販売奨励金	18,468	10,507
違約金収入	-	3,780
その他	7,480	5,496
営業外収益合計	38,521	27,409
営業外費用		
支払利息	34	-
為替差損	583	1,302
貸倒引当金繰入額	-	3,780
その他	557	469
営業外費用合計	1,175	5,551
経常利益	1,226,425	1,076,568
特別利益		
固定資産売却益	1	138
投資有価証券売却益	-	³ 97,779
新株予約権戻入益	199	16
特別利益合計	201	97,934
税引前当期純利益	1,226,626	1,174,503
法人税、住民税及び事業税	364,527	299,866
法人税等調整額	45,894	14,084
法人税等合計	318,632	313,951
当期純利益	907,994	860,551

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)		当事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高		76	0.0	-	-
労務費		1,438,697	47.0	1,687,215	45.4
経費	1	1,621,175	53.0	2,031,590	54.6
当期総費用		3,059,949	100.0	3,718,805	100.0
期首仕掛品たな卸高		28,443		65,477	
合計		3,088,393		3,784,283	
期末仕掛品たな卸高		65,477		27,805	
他勘定振替高	2	126,030		122,232	
たな卸資産評価損		402		2,541	
当期売上原価		2,896,482		3,636,786	

(注)

前事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)																																
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>保守売上原価</td><td>182,589千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>499,237千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>307千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>94,719千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>607,682千円</td></tr> <tr><td>保守料</td><td>14,546千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>146,178千円</td></tr> </table> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td>126,030千円</td></tr> </table> <p>3. 原価計算の方法はプロジェクト別実際個別原価計算であります。</p>	保守売上原価	182,589千円	支払手数料	499,237千円	賃借料	307千円	地代家賃	94,719千円	業務委託費	607,682千円	保守料	14,546千円	減価償却費	146,178千円	ソフトウェア仮勘定	126,030千円	<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>保守売上原価</td><td>- 千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>824,336千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>- 千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>152,413千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>817,331千円</td></tr> <tr><td>保守料</td><td>7,847千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>165,359千円</td></tr> </table> <p>なお、前事業年度における「保守売上原価」は当事業年度より「支払手数料」に含めて集計しております。</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td>122,232千円</td></tr> </table> <p>3. 同左</p>	保守売上原価	- 千円	支払手数料	824,336千円	賃借料	- 千円	地代家賃	152,413千円	業務委託費	817,331千円	保守料	7,847千円	減価償却費	165,359千円	ソフトウェア仮勘定	122,232千円
保守売上原価	182,589千円																																
支払手数料	499,237千円																																
賃借料	307千円																																
地代家賃	94,719千円																																
業務委託費	607,682千円																																
保守料	14,546千円																																
減価償却費	146,178千円																																
ソフトウェア仮勘定	126,030千円																																
保守売上原価	- 千円																																
支払手数料	824,336千円																																
賃借料	- 千円																																
地代家賃	152,413千円																																
業務委託費	817,331千円																																
保守料	7,847千円																																
減価償却費	165,359千円																																
ソフトウェア仮勘定	122,232千円																																

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	332,528	309,228	309,228	1,204,166	1,204,166	117	1,845,806
当期変動額							
当期純利益				907,994	907,994		907,994
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	907,994	907,994	-	907,994
当期末残高	332,528	309,228	309,228	2,112,161	2,112,161	117	2,753,801

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4,680	1,850,487
当期変動額		
当期純利益		907,994
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	199	199
当期変動額合計	199	907,794
当期末残高	4,480	2,758,282

当事業年度（自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	332,528	309,228	309,228	2,112,161	2,112,161	117	2,753,801
当期変動額							
新株の発行	242,914	242,914	242,914				485,829
当期純利益				860,551	860,551		860,551
自己株式の取得						293	293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	242,914	242,914	242,914	860,551	860,551	293	1,346,087
当期末残高	575,443	552,143	552,143	2,972,712	2,972,712	411	4,099,888

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4,480	2,758,282
当期変動額		
新株の発行		485,829
当期純利益		860,551
自己株式の取得		293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,953	3,953
当期変動額合計	3,953	1,342,134
当期末残高	527	4,100,416

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	3~5年
工具、器具及び備品	3~15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる受注契約について仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残高を受注損失引当金に計上しております。なお、当事業年度末において残高はありません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 当座借越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (2019年 6月30日)	当事業年度末 (2020年 6月30日)
当座借越極度額の総額	450,000千円	350,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	450,000千円	350,000千円

2 債権流動化による売掛債権譲渡残高

	前事業年度末 (2019年 6月30日)	当事業年度末 (2020年 6月30日)
	5,315千円	35,640千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
給与及び手当	617,388千円	755,692千円
減価償却費	17,115千円	22,035千円
賞与引当金繰入額	161,146千円	22,091千円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
関係会社からの受取利息	2,111千円	1,963千円
関係会社からの受取家賃	2,618千円	2,448千円

3 投資有価証券売却益

当社が保有する投資有価証券の一部(非上場株式1銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,376千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,376千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度末 (2019年 6月30日)	当事業年度末 (2020年 6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,773千円	12,085千円
賞与引当金	49,343	6,764
減価償却超過額	90,402	107,908
投資有価証券評価損	14,279	11,644
関係会社株式評価損	5,641	5,641
資産除去債務	17,322	24,492
株式報酬費用	-	5,940
その他	2,386	9,701
繰延税金資産小計	197,149	184,180
評価性引当額	19,920	17,286
繰延税金資産合計	177,228	166,894
繰延税金負債		
資産除去費用	4,007	7,757
繰延税金負債合計	4,007	7,757
繰延税金資産の純額	173,221	159,136

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度末 (2019年 6月30日)	当事業年度末 (2020年 6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
住民税均等割	0.0	0.3
税額控除	5.1	4.5
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	26.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年7月10日付取締役会において、株式会社電通グループ（本社：東京都港区、代表取締役社長執行役員：山本 敏博）と、合併会社を設立することを目的とした合併契約書を締結することを決議し、2020年7月20日付で以下の通り合併会社を設立しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	136,138	77,563	-	213,701	130,225	35,228	83,475
工具、器具及び備品	227,558	41,191	21,313	247,436	197,341	32,711	50,094
有形固定資産計	363,696	118,755	21,313	461,138	327,567	67,940	133,570
無形固定資産							
ソフトウェア	916,497	154,795	-	1,071,293	832,480	119,454	238,812
ソフトウェア仮勘定	-	140,081	128,941	11,140	-	-	11,140
無形固定資産計	916,497	294,877	128,941	1,082,433	832,480	119,454	249,952
長期前払費用	14,628	73,328	15,049	72,906	-	-	72,906

(注) 主な増加理由

建物	目黒オフィス増設	75,987千円
ソフトウェア	Rtoaster	111,091千円

主な減少理由

工具、器具及び備品	PC	13,907千円
-----------	----	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	3,780	-	-	3,780
賞与引当金	161,146	22,091	161,146	-	22,091

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.brainpad.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日）2019年 9月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2019年 9月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

（第17期第1四半期）（自 2019年 7月 1日 至 2019年 9月30日）2019年11月11日に関東財務局長に提出。

（第17期第2四半期）（自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日）2020年 2月10日に関東財務局長に提出。

（第17期第3四半期）（自 2020年 1月 1日 至 2020年 3月31日）2020年 5月15日に関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年10月23日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年12月 5日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年 1月17日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年 1月31日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 9月29日

株式会社 ブレインパッド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森竹 美江 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレインパッド2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブレインパッド及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブレインパッドの2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブレインパッドが2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月29日

株式会社 ブレインパッド

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森竹 美江 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレインパッドの2019年7月1日から2020年6月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブレインパッドの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。